

## 新市建設計画登載事業進捗状況（令和2年度末見込み）

### 1. 自然環境との共生

単位:千円

No.	施策 主要事業 事業内訳	事業概要	旧市町村名	旧浜松区分け	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
		(1) 自然環境・景観の保全					41,746,000	50,699,624	
1	①環境基本計画策定	市民、事業者、市がそれぞれの役割を果たし協働を図りながら、環境と共生し、自然との調和の取れた豊かな環境を確保するとともに、環境への負荷の少ない持続的で発展可能な循環型社会を形成することを目的として、地域特性や環境情報を把握し、環境の将来像や長期的目標を定め、その実現に向けた総合的な施策展開の基本方向及びそれらの行動計画や進捗管理の方法を「環境基本計画」として策定する。	全市		完了	17～19	30,000	32,708	環境政策課
2	②天竜川・浜名湖環境共生事業	本地域のシンボルである天竜川、浜名湖の豊かな自然環境を次代へ継承するため、保全事業を実施するとともに、魅力の情報発信による観光振興など多くの資源の活用を図る。 ・天竜川環境共生計画の策定・天竜川環境保全基金の創設・天竜産材需要拡大事業・浜名湖環境共生計画の策定・浜名湖水質保全事業・情報発信事業	全市		完了	17～26	1,500,000	15,810	環境政策課
3	③美しい景観形成・保全事業	政令指定都市となる新市にふさわしい風格あるまちづくりや、地域ごとの個性を活かしたまちづくりを推進するため、景観計画及び景観条例を策定する。	全市		完了	17～24	40,000	26,401	土地政策課
4	④天竜川総合学習拠点網整備事業	新市のシンボルのひとつである天竜川の自然とそれにまつわる人々の歴史などの調査・研究を行い、保存・展示し、その歴史的・文化的資料を後世に伝承するとともに、児童・生徒をはじめとする多くの市民が天竜川について学習できるようにするため、拠点網(ネットワーク)を天竜川沿線地域に整備し、新市の一体性を高める。	浜北		完了(附 帯理由 付き完 了)	20～23	1,000,000	0	企画課
5	⑤もりとみずの里づくり事業	秋葉ダムの建設により親水機能が失われた瀬戸地区において、ダム湖の護岸安全施設の整備と併せて平地を造成し、そこを地域の防災機能の拠点、天竜川に沿った南北交流の拠点となる施設整備を図り、森林や天竜川の恵みを実感できる場としていく。	龍山		完了(附 帯理由 付き完 了)	20～26	719,000	0	市民協働・地域政策課
6	⑥水力発電PR館整備拡充事業	天竜川・浜名湖地域における天竜川の水資源の重要性が理解されつつあり、新市建設計画にも盛り込まれることになっているが、その重要性を具体的に認識してもらう1つの手法として天竜川に建設されたダム群の水力発電の仕組みや各種用水供給の状況をPRするため、既存施設の整備拡充を行う。	佐久間		完了(附 帯理由 付き完 了)	17～26	50,000	0	市民協働・地域政策課
7	⑦(仮称)森林・水資源環境センター整備事業	広大な面積を有する新市の中で、天竜川中流域の中山間地域における水資源や森林資源が果たす役割を十分發揮できるよう関連機能を集積した施設を整備する。 ・事業:(仮称)森林・水資源環境センター施設の整備 ・場所:北遠地域(旧佐久間町内) ・建物:新規建設または既存建物の有効利用 ・内容:県の林業事務所的な治山治水、森林保全、河川水質監視などを総合的に行う。	佐久間		完了(附 帯理由 付き完 了)	24	50,000	0	林業振興課

No.	施 策	主 要 事 業 事 業 内 訳	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
			生活排水処理対策事業							
8	⑧	総合汚水処理整備計画策定	公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置事業など生活排水処理に係る各施設の整備や維持管理業務を効率的・効果的に実施するための基本計画を策定する。	浜松		完了	17～20	15,000	41,411	下水道工事課
9	⑨	公共下水道事業・集落排水事業・合併処理浄化槽設置事業	水質汚濁の環境問題に積極的に取り組み、排水施設の整備を推進する。	全市		完了(継常事業のため継続)	17～26	38,012,000	50,289,046	お客様サービス課 ごみ減量推進課 教育施設課 上下水道総務課 天竜上下水道課 廃棄物処理課 幼児教育・保育課
10	⑩	田園空間整備事業	県営田園空間整備事業(市単独事業) 都田川に囲まれた里山の一部を親水公園として整備保全し、自然と触れ合う機会を確保すると共に、都市と農村の共生と地域の活性化を図る目的で事業を実施する。 親水公園整備 3.65 ha	浜松	北区	完了(附帯理由付き完了)	17～21	90,000	137,179	農地整備課
11	⑪		県営田園空間整備事業負担金 農村の持つ豊かな自然、農業伝統文化などを見直し、美しい農村景観や伝統的な農業施設などを保全復元し、地域をまるごと「田園空間博物館」として、魅力ある空間に整備する。 事業区域は、細江、引佐、三ヶ日の全域が対象である。	三ヶ日		完了	17～21	52,000	55,187	農地整備課
12	⑫		田園空間整備事業費負担金 農村の持つ豊かな自然、農業伝統文化などを見直し、美しい農村景観や伝統的な農業施設などを保全復元し、地域をまるごと「田園空間博物館」として、魅力ある空間に整備する。 事業区域は、細江、引佐、三ヶ日の全域が対象である。	細江		完了	17～21	50,000	17,062	農地整備課
13	⑬		田園空間整備事業負担金 農村の持つ豊かな自然、農業伝統文化などを見直し、美しい農村景観や伝統的な農業施設などを保全復元し、地域をまるごと「田園空間博物館」として、魅力ある空間に整備する。 事業区域は、細江、引佐、三ヶ日の全域が対象である。	引佐		完了	17～21	20,000	33,486	農地整備課

No.	施 策	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
14	⑪ 森林景観整備事業	地域内の主要国県道等の道路沿いの森林の間伐や枝打ち等を実施し、森林の健全な育成と環境整備を行い、森林の景観保全イメージアップを図る。	佐久間		完了	17～22	18,000	12,232	林業振興課
15	⑯ 環境監視事業	行政区域全体の大気環境を適正に把握することにより、生活及び自然環境の保全とともに、市民の健康及び安全性を確保する。	浜松		完了	20～22	100,000	39,102	環境保全課
(2) 循環型社会の実現							43,044,000	44,672,919	
16	① 環境教育・環境学習の推進	自然環境を活かした美しい景観の保全・形成に向けた施策を展開するとともに、環境に対する認識を深めるため、環境教育・環境学習に積極的に取り組む。	全市		完了(経常事業のため継続)	17～26  (調査研究のため)	—	—	環境政策課
17	② ごみ減量運動の推進	資源物分別収集事業の効率化を推進する。	全市		完了(経常事業のため継続)	17～26	8,179,000	8,697,739	ごみ減量推進課 廃棄物処理課
18	③ 南部清掃工場改修事業	南部清掃工場改修工事 平成5年から使用している焼却炉の機能低下に対応するため、焼却炉を更新し安定したごみ処理を図る。 ごみ焼却処理設備改修工事 ・焼却処理施設一式の更新(3炉)	浜松	南区	完了	19～23	10,033,000	8,059,065	廃棄物処理課
19	④ 新清掃工場建設事業(余熱は多目的利用)	清掃工場建設整備事業 浜松市南部清掃工場の老朽化に伴う新規清掃工場として、また、合併後の旧浜北市、旧引佐3町、旧雄踏町、旧舞阪町のごみ焼却処理施設建設を考慮して第四清掃工場を建設する。 敷地面積:約70,000m <sup>2</sup> 施設規模:550t/日 処理方式:焼却溶融方式を主体として、最適な処理方式を導入 建設地:新市の中で環境面、経済性等を検討し、最適な建設地を選定	浜松	西区	計画未完了のため継続	20～26	1,724,000	11,749,406	廃棄物処理課
20	⑤	新清掃工場建設事業 既存の清掃工場の老朽化、最終処分場の延命化を背景として、新たな清掃工場を整備する。整備に際し、一般廃棄物処理基本計画の見直しや導入機種検討のための調査等(ごみ組成分析、焼却溶融システム検討)を行うとともに、都市計画決定手続きの他、建設予定地が農業振興地域であることから農用地除外の行政手続きを行う。また、静岡県環境影響評価条例に基づく環境影響評価調査対象施設である。 建設予定地:浜松市篠原町地内(約70,000m <sup>2</sup> )	浜松	西区	完了	17～23	19,535,000	14,628,790	廃棄物処理課

No.	施 策	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
21	⑥清掃センター新炉建設事業	現行での清掃センターの中間処理施設(90t炉:昭和61年度新設、平成14年度改造、40t炉平成8年度新設)の老朽化に伴い、新炉(100t×1炉、ガス化溶融施設)の建設が必要となる。	浜北		実施困難(必要性)	24～26	1,415,000	0	廃棄物処理課
22	⑦静ヶ谷最終処分場跡地整備事業	最終処分場跡地の有効利用と資源循環型社会構築に必要な資源物中間処理施設の整備	浜松	西区	実施困難(必要性)	18～21	1,927,000	736,119	廃棄物処理課
23	⑧(仮称)エコセンター整備事業	自然環境の保全、地球温暖化等の環境問題だけでなく、リサイクルの推進を含め、市民・事業者・行政が情報の共用化をするとともに、各種ボランティア団体の活動、発表の場のネットワークの構築に向けた環境学習・環境教育の拠点施設として、佐鳴湖北岸に(仮称)エコセンターを整備し、環境全般に関する情報の収集・提供、各種セミナー・講座の開催、こどもエコクラブ事業、環境イベントの企画・運営などを行う。	浜松		実施困難(必要性)	17～26	20,000	0	環境政策課
24	⑨新エネルギー普及促進に向けた各種支援	住宅用太陽光発電装置設置事業補助金 住宅用太陽光発電装置を設置する者に対し、予算の範囲内で奨励補助金を交付することにより、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進に寄与する。(浜松分に合算計上)	浜北		完了	17～26	26,000	2,935	環境政策課
25	⑩	公害対策事業(太陽光発電設備補助金) ・太陽光発電設備設置に対する補助金の交付 補助額 50千円／kw (上限200千円)(浜松分に合算計上)	天竜		完了	17～26	10,000	0	環境政策課
26	⑪	住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助金 住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、予算の範囲内で奨励補助金を交付することにより、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進に寄与する。	浜松		完了(経常事業のため継続)	17～26	175,000	798,865	エネルギー政策課
(3) 環境と共生する観光産業の育成							4,857,000	1,812,930	
27	①外国人観光客誘致に向けた戦略策定	「ビジット浜松」推進事業の一環として、外国人にも通用する観光資源の活用と整備のあり方や、強化すべきソフトインフラのあり方などについて戦略を立てる。戦略に基づいてモデル事業を実施する。	全市		完了(経常事業のため継続)	19	155,000	449,232	観光・シティプロモーション課
28	②観光客誘致のためのモデル事業 (外国人観光客誘致に向けた戦略策定に含まれる)	外国人にも通用する観光資源の活用と整備のあり方、強化すべきソフトインフラのあり方を含む新市の観光戦略の策定を行う。また、この戦略に基づき、PR、観光商品の開発、関連する観光インフラの整備(観光標識、トイレ等)、地域の観光人材・団体の育成、地域全体の観光ホスピタリティの醸成などに関するモデル事業を展開する。	全市		完了(経常事業のため継続)	19	— (一部事業のため)	—	観光・シティプロモーション課
29	③観光交流人口拡大事業	・森と水辺公園整備事業 阿多古川をシンボルとした森林(もり)と水辺公園整備 3ha用地取得、造成、整備工事 ・天竜船下り施設整備事業 ・船明ダム湖周辺整備事業	天竜		実施困難(必要性)	22～26	635,000	0	観光・シティプロモーション課

No.	施 策	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
30	④ 浜北北部地域観光開発整備事業	浜北北部地域の観光開発を推進し、地域の活性化を図るとともに、併せて自然環境の保全を行う。 ①浜北北部地域の自然を活用し観光施設整備 ②地元農林業産物の観光資源化 ③温泉等の娛樂施設 ④第二東名自動車道のSAとの連携施設	浜北		完了	17～18	1,342,000	1,136,662	観光・シティプロモーション課
31	⑤ 温泉施設整備事業	温泉施設整備事業 平成10～11年度においてふるさと創生基金により掘削した温泉資源(深度1,500m、泉温27.6°C、湧出量毎分67.1リットル)の活用方法について検討してきた結果、その基本構想がまとまったため、これに基づき健康増進の場として整備する。 ・事業：温泉施設及び関連施設の整備 ・時期：(三遠南信自動車道佐久間道路の開通を視野に) ・場所：旧佐久間町内(島中地内) ・内容： ①地域資源活用総合交流施設(400m <sup>2</sup> ----食材提供室、地域特產品コーナー、管理事務所、大広間) ②健康運動施設(1,241m <sup>2</sup> ----公園管理事務所、健康管理室、温水活用運動施設、ロッカーリーム) ③温泉施設(236m <sup>2</sup> ----男子大浴場、女子大浴場、露天風呂) ④付帯工事 ・運営：民設では難しいため公設民営により運営	佐久間		実施困難(必要性)	26	996,000	0	観光・シティプロモーション課
32	⑥ 館山寺温泉施設整備事業	館山寺温泉施設整備事業 本市でも有数の観光スポットである館山寺温泉地区の施設整備を図る。 館山寺公共駐車場整備 館山・大草山吊橋架橋・門前街町並み整備	浜松	西区	完了(附 帯理由 付き完 了)	17～19	320,000	147,054	観光・シティプロモーション課
33	⑦ レクリエーションパーク整備事業	サイクル・ファミリーパークとして整備するとともに、イベント利用に提供する。 ・ファミリーサイクリングコース・自転車練習場・おもしろ自転車体験場 ・ロードレース練習コース・ドッグラン・多目的イベント会場 など	浜松	西区	完了	18～23	300,000	0	公園課
34	⑧ 青少年旅行村施設整備事業	青少年旅行村施設整備 青少年旅行村施設整備(長期滞在施設5棟)	龍山		完了	18	30,000	38,930	林業振興課
35	⑨	青少年旅行村管理運営費 龍山青少年旅行村施設の維持管理	龍山		完了	17～26	79,000	41,052	林業振興課
36	⑩ 浜北情報交流施設建設事業	新市の新たな玄関口である第二東名自動車道浜北インターチェンジ周辺地区において、道路情報、気象情報、観光案内等の広域的な情報サービス機能を集積させた道の駅＝情報交流施設(地域情報センター)を建設し、新市を積極的に情報発信するとともに、地場産業の振興、観光産業の育成等を図る。あわせて、基幹郵便局等の誘致を検討する。	浜北		実施困難(実現性)	20～23	1,000,000	0	市街地整備課

No.	施 策	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	
37	①	観光ボランティア育成事業 (外国人観光客誘致に向けた戦略策定に含まれる)	「ビジット浜松」事業の一環として、新市外からの観光客をもてなしたり、案内したり、新市の魅力を対外的に情報発信していくボランティア市民を育成・支援する。	全市		実施困 難(必要 性)	21～26	— (一部事業のため)	—	観光・シティプロモーション課
(4) 環境と共生する高付加価値型農林水産業の振興							7,249,000	5,766,968		
38	①	余熱利用による大規模温室団地設置推進事業	新清掃工場余熱利用による大規模温室団地設置推進事業 新清掃工場完成後の稼動に伴う余熱を利用した、「大規模温室団地」を設置し、環境をキーワードに先端技術を取り入れた生産性の高い農業の展開を推進するとともに新規就農者の確保・育成を促進し、地域農業の活性化を図る。 1. 設置地区 篠原地区 2. 事業面積 15ha 3. 事業内容 温室団地フエンロー型温室50棟 4. 温室機能 新清掃工場からの温水余熱を利用し、施設園芸の活用を図る 5. 営農作物 施設園芸 マスクメロン・ミニトマト・スイカ・スプレー菊等花卉類 6. 営農形態 直営事業形態・リース事業形態 7. 事業主体 農事組合法人	浜松	西区	実施困 難(実現 性)	18～22	715,000	0	農業振興課
39	②	農業バイオセンター運営事業	農業生産者からの新作物や新技術導入の支援指導の要望に対応するため、関連施設の更なる機能充実を図る。	浜松	北区	完了(經常事業 のため 継続)	17～26	20,000	155,537	農業振興課
40	③	農業農村整備事業	農業農村整備事業 農道の整備を実施して、農産物の輸送の合理化を図る。 ・農道開設 6路線 ・農業排水路整備 2箇所	佐久間		完了	17～23	359,000	305,768	農地整備課
41	④	県単独農業農村整備事業(かんがい排水)	農業生産性向上と農業経営の安定を図るため、県補助事業によって用排水路の整備工事を実施する。	浜松		完了(經常事業 のため 継続)	17～26	645,000	150,484	農地整備課
42	⑤	市単独土地改良事業(かんがい排水)	農業生産性向上と農業経営の安定を図るため、補助事業の採択が不可能な用水路の整備工事を実施する。	浜松		完了(經常事業 のため 継続)	17～26	622,000	1,155,342	農地整備課
43	⑥	山村振興等農林業特別対策事業	対象地域:山村振興指定地域等5法指定地域 地域連携推進事業	天竜		完了	21～26	482,000	129,811	農地整備課

No.	施 策	事業概要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
事 業 内 訳									
44	⑦	林業・木材産業構造改革事業	龍山		完了	17～26	335,000	213,933	林業振興課
45	⑧	林業・木材産業構造改革事業  森林・林業基本法に基づき、林業の継続的かつ健全な発展と、需要構造の変化に対応した林産物の供給・利用を強力に推進するため、経営や施業の担い手の育成、競争力ある木材産地の形成と地域材の安定的な供給を目的とした事業である。	天竜		完了(経常事業のため継続)	17～26	206,000	740,283	林業振興課
46	⑨	森の雇用事業 (森林林業ビジョン策定事業)	浜松		完了	17～26	425,000	9,538	林業振興課
47	⑩	森林居住環境整備事業  フォレストコミュニティ総合整備事業（新事業名：里山エリア再生交付金事業） 安定した飲料水の供給をするため、フォレストコミュニティ総合整備事業として飲料水供給施設及び簡易水道施設の再編を進める。	佐久間		完了	18	80,000	20,160	林業振興課
48	⑪	フォレストコミュニティ総合整備事業（新事業名：中山間地域林業整備事業） 作業道上久保線開設	龍山		完了	17	52,000	116,880	林業振興課
49	⑫	フォレストコミュニティ総合整備事業（新事業名：森林居住環境整備事業、道整備交付金事業） 居住環境等山村地域の活性化を図るため、集落林道整備等に要する経費。	天竜		完了	17～26	578,000	194,282	林業振興課
50	⑬	農林道等整備事業  林道開設事業 県単独林道事業 林道開設 1路線	佐久間		完了	17～20	170,000	90,000	林業振興課
51	⑭	県単独林道(開設)事業 林道整備事業(県単独林道開設事業)(ヒゲン谷支線開設)	龍山		完了(附帯理由付き完了)	17～26	180,000	120,000	林業振興課

No.	施 策	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	
52	⑯	集落道開設事業 中山間地域農林業整備事業 集落道開設 3路線	佐久間		実施困 難(必要 性)	17～21	270,000	20,000	林業振興課	
53	⑯	基幹農道整備事業補助金 土地改良区が土地改良事業(基幹農道整備事業)を実施するために借り入れた農林漁業金融公庫資金を返済するための補助金(償還助成)	浜松		完了(經 常事業 のため 継続)	17～26	1,768,000	1,964,458	農地整備課	
54	⑰	広域漁港整備事業	第3種舞阪漁港において、安全かつ適正な管理運営を図り、漁業の拠点漁港としての機能を果たす。	舞阪		完了(經 常事業 のため 継続)	17～27	100,000	361,772	農業水産課
55	⑱	アグリビレッジみさく ぼ構想の推進	寒冷地農作物特産化事業(アグリビレッジみさくぼ構想) 新規農作物等を旧自然クラブセンター跡地周辺に寒冷地栽培をする。 ・実施計画と試験栽培	水窪		実施困 難(必要 性)	17～26	1,000	0	農業振興課
56	⑲	高根城公園整備事業(アグリビレッジみさくぼ構想)	高根城の復元(H15年度完了)と公園の観光名所として利用拡大を図るため、モミジ又は桜等の植栽とトイレを設置して四季を通じて誘客を図る。	水窪		完了	20～22	42,000	0	公園管理事務所
57	⑳	休廃校整備事業(アグリビレッジみさくぼ構想)	木造休廃校の有効利用として、資源再利用と交流環境整備を目的として、体験施設・交流施設にリニューアルを図る。 門桁小学校校舎の内、旧門桁中学校部分(老朽部分)469m <sup>2</sup> の解体 門桁小学校校舎の内、門桁小学校部分387m <sup>2</sup> の内装整備 西浦小学校舎の810m <sup>2</sup> の内装整備 静かな山村風景と穏やかな木造校舎は、自然や人々との交流を深める癒しの環境として整備する。	水窪		完了(附 帯理由 付き完 了)	17～19	33,000	0	市民協働・地域政策課
58	㉑	トレーサビリティーシステム導入促進対策事業	農業協同組合等が事業実施主体として行うトレーサビリティーシステムを導入するための協議会の設置、研修会の開催、情報提供のためのホームページの作成等の事業を支援する。また、トレーサビリティーシステムを導入するために必要な生産情報等の記録、データベース化、情報の発信・表示のための情報機器等の整備を推進する。	浜松		完了	18	25,000	6,300	農業振興課
59	㉒	観光型農林水産業促進事業								
		常設「物産館」 の整備	広域的な視点から、都市部と農村部の地域間交流による連携と相互理解に基づく共生関係を築き、本地域に訪れた方や都市部の人々が、地域の地場産品(お土産)や地域情報を手軽に入手できる場を提供することによって、中山間地域をはじめとする市域の地場産品の販路開拓やPR活動、さらには地域間交流や地域振興を図る。	浜松		完了(附 帯理由 付き完 了)	21～26	86,000	0	企画課

No.	施 策	主 要 事 業	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
60	②	農産物直売施設(道の駅)整備事業	・小規模零細経営のため市場流通体制に組み込まれていない農産物等の新たな販路確保 ・三遠南信自動車道佐久間道路の整備とともに交流人口増加への対応 ・そばなどの粉食文化の継承 ・蕎麦の里づくり事業で育成されたそば打ち名人の活動施設としての整備	佐久間		実施困難(必要性)	25～26	25,000	0	農業振興課
61	④	フィッシャーマンズワーフ整備構想調査事業	合併市町村中で唯一漁港を持つ旧舞阪町、その環境を活かしたフィッシャーマンズワーフの整備調査を実施し可能性を探る。豊富な魚介類を活かした海鮮市場、緑地公園、産業考古館、シーフードレストラン、遊園地等を整備し快適施設として一日中過ごせる場所の提供を図る。	舞阪		完了	24～26	30,000	12,420	観光・シティプロモーション課

## 2. 産業の活性化

(1) 既存産業の持続的な発展						4,259,000	24,142,376			
62	①	中小企業向け経営資金貸付	中小企業者への融資・利子補給事業等を推進する。	全市		完了(経常事業のため継続)	17～26	2,583,000	830,659	産業総務課
63	②	中小企業向け経営相談・技術情報提供(商工振興指導事業など)	商工振興のための支援、イベント事業の補助等を推進する。	全市		完了(経常事業のため継続)	17～26	422,000	666,659	産業振興課 産業総務課
64	③	国際認証(ISO)取得支援事業	新市の企業などが国際認証(ISO)を取得するための支援をする。	全市		完了(経常事業のため継続)	17～26 (調査研究のため)	—	—	環境政策課
65	④	産業フェアの開催	浜松産業フェア開催事業 市内外の先端技術産業など主要産業の製品を展示・紹介、さらに商談の機会を提供することにより地域産業の振興・活性化に資することを目的に産業フェアを開催する。 開催時期 概ね5年毎に開催する。ただし、開催にあたっては、時流にあつたテーマを選定することとする。 会場 アクトシティ展示イベントホール、産業展示館 等	浜松		実施困難(必要性)	17～23	142,000	0	産業総務課
66	⑤	「ものづくり」に関する支援(産業クラスター計画に含まれる)	「産業クラスター計画推進事業」の一環として、共同開発者や技術・ノウハウを有する企業の情報提供や技術者による無料指導、技術開発費補助などを行う。	全市		完了	17～26 (一部事業のため)	—	—	産業振興課

No.	施 策	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	
67	⑥	人材育成事業（産業クラスター計画に含まれる）	「産業クラスター計画推進事業」の一環として、技術指導やセミナー・研修などを通じて技術人材の育成に取り組む。	全市		完了	17～26  (一部事業のため)	—	産業振興課	
68	⑦	企業立地推進事業	企業立地推進事業  平成16年度からの浜北新都市開発整備事業の産業用地の分譲開始を受けて、就労の場及び税収の拡大を図るために、新たな産業を創設する企業等の誘致を進めます。 企業の海外シフト、空洞化など経済情勢が厳しい中での企業誘致となるため、優遇策を講じる中で推進していく。 浜北新都市産業用地43ヘクタールの内、商業ゾーン約3ヘクタールを除く産業用地40ヘクタール、姥ヶ谷工業団地及び市長が認めた工業団地を対象とする。	浜北	完了(経常事業のため継続)	17～24	962,000	22,633,638	企業立地推進課	
69				浜松		完了(経常事業のため継続)	17～21	50,000	企業立地推進課	
70				浜松		完了	17～26	100,000	11,420	産業振興課
(2) 次世代型成長産業の育成							55,000	19,600		
71	①	知的クラスター創成事業(産学連携支援事業)	特定の領域に特化し、地域の知的創造の拠点たる大学、公的研究機関等を核とし、関連研究機関、研究開発型企業などが集積する研究開発能力の拠点(知的クラスター)の創成を図り、産学官の連携を図り補助金を交付することにより、浜松地域において将来の「日本版シリコンバレー」の形成を目指す。	全市		完了	17～26	20,000	19,600	産業振興課
72		知的財産権保護のあり方に関する調査	(知財戦略策定事業に含まれる) 「知的クラスター創成事業」「知財戦略策定と知的財産センター(仮称)の設立」の一環で、知的財産権保護のあり方に関する調査を実施する。 ※創業都市創造事業に含む	全市		完了	17～26  (一部事業のため)	—	産業振興課	
73		知的財産保護・活用センター(仮称)の設置検討	知財戦略策定と知的財産センター(仮称)の設立 知財立国を目指す我が国では、自治体においても地域における知的財産を保護し、活用していく動きが加速している。モノづくりに携わる企業が多く、また、知的産業の集積(クラスター)を目指す新市における中小・中堅企業の競争力を強めるため、特許、商標等知的財産権の取得支援、管理支援、法的保護支援等を行うための知財戦略を策定する。また、知財本部(センター)の設立を行うことで、知財先進市を目指す。 ※創業都市創造事業に含む	全市		完了	23～26	35,000	0	産業振興課
	企業立地推進事業(再掲)									

No.	施 策	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
(3) 新産業の創出								948,000	785,441
74	①	創業都市創造ビジョンの策定	日本の長期的な産業展望、新市産業の競争力分析に基づく方向性の検討などを勘案し、目指すべき産業の将来像・施策についてビジョンを策定する。同ビジョンにもとづき、技術力のある企業や優秀な人材育成のための支援事業を行う。	全市		完了	17～26	188,000	20,595
75	②	創業都市創造事業	創業や金融、特許情報等産業情報に関する総合的な相談をワンストップでできる産業支援センター(プラットホーム)の整備及び国内の産業動向や海外の企業情報等を収集し、調査研究・コンサルティングする戦略拠点の整備	浜松		完了	17～26	710,000	751,346
76	③	産業クラスター計画推進事業	経済産業省の産業クラスター計画(「三遠南信バイタライゼーション」)を推進するため、地域企業(主として中堅・中小企業)の新技術開発を促進する技術情報提供、技術(経営)指導・相談、技術開発費の補助、マーケティング支援等を行なう。	全市		完了	17～26	50,000	13,500
77	④	コミュニティビジネス育成のための事業 (創業都市創造ビジョン策定の一部)	創業都市創造ビジョンに基づき、コミュニティビジネスの創業を支援すると同時に、事業が安定するまでの立ち上げ時期の支援を行う。	全市		完了	17～26	— (一部事業のため)	—
(4) 都市型産業の育成								40,000	0
78	①	総合物流戦略策定	新市の周辺には国内のみならず国際間の物流に大きな役割を担う港湾(名古屋港、三河港、清水港)、空港(名古屋空港、中部国際空港、静岡空港)が立地又は完成予定である。また、東名高速、第二東名(整備中)をはじめ、三遠南信自動車道等の整備も進められている。地域間競争が激化する中で、新市の交通・物流戦略を策定し、市民や企業にとって経済効果が高く、かつ環境に配慮した交通・物流体系の整備を図る。	全市		完了(附 帯理由 付き完 了)	18～19	40,000	0
		創業都市創造ビジョンの策定(再掲)						—	—
		創業都市創造事業 (再掲)						—	—
		いきいき商店街づくり事業 (再掲)						—	—

No.	施 策	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課

### 3. 世界都市の実現

(1) 多様な国際交流の推進							389,000	376,005	
		国際イベントの開催							
79	①	国際シンポジウムの開催	新市誕生を契機に国際シンポジウムを開催し、新市のまちづくりの方向の一つである世界都市の実現に向けて、世界的な潮流を踏まえた広い視点から議論し、21世紀にふさわしい都市像として「世界都市・浜松」の可能性やあり方を新しい角度から探る。 また、外国人市民との地域共生の推進にスポットを当て、市民協働を基本とした今後の展開の方向付けを行い、国内外に発信する機会とする。 [開催内容] (1)基調講演 浜松市の世界都市化第2ステージに向けて、外国人との地域共生などの提言や示唆を含む内容とする。UCLGなどの世界組織を通じて海外からも講師を招聘する。 (2)地域共生浜松会議 外国人との共生に取り組むNPO・NGOやボランティアに参加を呼びかけ、市民の立場から自由に議論してもらい、地域共生のまちづくりに向けてメッセージを発信する。 (3)パネルディスカッション 地域共生浜松会議の代表者がパネルディスカッションに参加することで、シンポジウム全体の統一感を出していく。 [開催規模] 合併記念事業として位置付け、国内外から1,000人以上の参加者を集め、平成13年度に開催された浜松国際シンポジウムを、さらに発展させ開催する。	浜松		完了	20	20,000	3,041 国際課
80	②	2006年 FIBA バスケットボール世界選手権大会	2006年に日本各地の政令指定都市および浜松市にてバスケットボール男子の世界選手権大会を開催する。	浜松		完了	0	— (その他負担金に含まれる)	— スポーツ振興課
81	③	浜松国際ピアノコンクール	世界の優秀な若いピアニストの発掘、育成、国際交流の推進を目的に、市民への質の高い音楽の提供と「音楽のまち・浜松」の国内外の発信を目指す。	浜松		完了(経常事業のため継続)	0	— (その他負担金に含まれる)	— 創造都市・文化振興課
82	④	浜松サンバフェスティバル	全国で最も多い18,000人を超えるブラジル人市民が住む浜松市の特性を活かした、ブラジル人市民と日本人市民との交流の推進や、あらたな文化創造及び文化発信を図る。	浜松		完了(経常事業のため継続)	17	— (その他負担金に含まれる)	— 国際課
83	⑤	ウィーンとの音楽交流事業	ウィーンの音楽によるまちづくり 「ウィーン・フィル管弦楽団のバストロンボーン奏者「カール・ヤイトラー」氏を招聘し、 ウィーンの音楽を通して音楽に対するより深い理解と演奏技術の向上、国際感覚の醸成と地域文化の推進を目的に開催 ・地元吹奏楽団体や高校生への指導 ・小中学校訪問指導・交流 ・大小コンサート開催 等	佐久間		完了(経常事業のため継続)	17～26	54,000	60,607 創造都市・文化振興課

No.	施 策	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
84	⑥	産学連携による国際コンベンション開催（知的クラスターの一部→産学連携促進事業）	産学官の連携促進のために、コンベンションを開催する。	全市	完了	17～26	— (一部事業のため)	—	産業振興課
85	⑦	国内外都市との交流事業	市民に身近な国際交流を目指すため、海外諸都市との交流を積極的に進めるとともに、青少年等の交流を推進する。	全市	完了(附 帯理由 付き完 了)	17～26	243,000	244,362	国際課 指導課
86	⑧	外国人居住者と共生できる環境整備	外国人市民が新市の同じ市民として平等な行政サービスを受けられるようにするとともに、安心して暮らせるまちづくりを推進する。	全市	完了(經 常事業 のため 継続)	17～26	72,000	67,995	高齢者福祉課 福祉総務課
87	⑨	外国人集住都市会議の開催	外国人が多く居住する国内の都市との会議を実施し、相互の取り組みについて情報交換すると同時に交流を深める。	浜松	完了(經 常事業 のため 継続)	17～26	— (その他負担金に含まれる)	—	国際課
(2) 世界に向かた情報の発信							450,000	1,307,172	
88	①	世界に向かた情報発信事業	外国語版HPの作成やパンフレットの作成等を行う。	全市	完了(經 常事業 のため 継続)	17～26	— (調査研究のため)	—	観光・シティプロモーション課
89	②	東京事務所の設置	総務省をはじめとする中央省庁との連絡調整を行うとともに、浜松市の世界性や都市ブランド、先進的な施策を情報発信するシティプロモーションを首都圏において推進するため東京事務所を開設。政令指定都市移行に向けた準備業務を支援するとともに、第1回浜松「やらまいか」交流会を開催するなど首都圏において市政の主要事業やイベント、特色ある産業・観光・物産等のPRを行う。	全市	完了(經 常事業 のため 継続)	17～26	300,000	476,672	東京事務所
90	③	シティ・プロモーション事業	立地企業や観光客の誘致、市内企業の取引機会増大に向けたプロモーション等を活発化させ、新市がアピールすべきブランド(誘致対象となる産業や観光)を形成し、ターゲットを絞って国内外で集中的な活動を展開する。	全市	完了(經 常事業 のため 継続)	17～26	150,000	830,500	観光・シティプロモーション課

No.	施 策 主 要 事 業 事 業 内 訳	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
(3) 世界都市にふさわしい風格の形成								14,899,000	12,887,286
91	① 中心市街地活性化事業	中心市街地の空洞化の要因を分析し、中心市街地活性化に向けた新たな視点で、政令指定都市にふさわしい都心の形成を目指す必要がある。そこで、新たなる政策展開に向けて、都心再生戦略会議を中心に都心の中核性の向上に向けた取り組みを行い、中心市街地活性化計画を改定する。	全市		完了	18～25	150,000	0	産業振興課
市街地再開発事業									
92	② 旭・板屋A地区市街地再開発事業	B・C地区に続き、本市の玄関口である駅周辺の中核的役割を担う都市空間の創出とともに、中心商業地と東地区を有機的に連結する地区として整備する。	浜松	中区	完了	21～24	2,550,000	5,122,774	市街地整備課
93	③ サザンクロス地区市街地再開発事業	浜松駅南の中核的役割を担う賑わいのある都市空間を創出するとともに、中心市街地への定住人口の回復を求めた再生拠点となるよう、市街地再開発事業により土地の健全な高度利用と都市機能を図る。	浜松	中区	実施困難(実現性)	21～24	900,000	0	市街地整備課
94	④ 松菱通りA-2ブロック市街地再開発事業	施行者:松菱通りA-2ブロック第一種市街地再開発組合 地区面積:約0.13ha 敷地面積:約800m <sup>2</sup> 用途:店舗・業務施設 延床面積:約3,200m <sup>2</sup>	浜松	中区	実施困難(実現性)	21～24	150,000	0	市街地整備課
95	⑤ 旭・板屋B地区市街地再開発事業	旭・板屋B地区市街地再開発事業 本市の玄関口である駅周辺の中核的役割を担う都市空間の創出とともに、中心商業地と東地区を有機的に連結する地区として整備する。 施行者:旭・板屋B地区第一種市街地再開発組合 地区面積:約0.6ha 敷地面積:約4,000m <sup>2</sup> 用途:住宅・店舗・業務施設 延床面積:約45,000m <sup>2</sup>	浜松	中区	完了	17～18	1,750,000	1,944,400	市街地整備課
96	⑥ 松菱街区再生事業(市街地再開発事業)	松菱街区再生事業(市街地再開発事業) 旧松菱百貨店跡については、松菱跡再生協議会が策定した再生計画に基づき、松菱通りB-3ブロック第一種市街地再開発事業として事業を進め、中心市街地にふさわしい魅力と賑わいのある都心商業地の核づくりを進め、活気あるまちの再生を図るものである。 ・施行地区面積:約0.43ha ・権利者数 土地所有者3名 ・施行者 松菱通りB-3ブロック第一種市街地再開発事業個人施行者	浜松	中区	計画未完了のため継続	17～22	1,157,000	142,380	市街地整備課
97	⑦ 東第一1街区市街地再開発事業	東第一1街区市街地再開発事業 本事業は、浜松市中心市街地及び東地区的都心居住を促進するために、商業施設及び都市活動を支え周辺の需用を担う使いやすい大規模一般駐車場を建設し、医療施設、周辺居住者及び就業者、医療施設利用者の利便性を高め、浜松都心地区の新しいシンボルとして地域の活性化を支えることを目的とする。 施行者:東第一1街区第一種市街地再開発事業(個人施行) 地区面積:約1.1ha 敷地面積:約7,000m <sup>2</sup> 用途:総合病院・駐車場・店舗 延床面積:約40,000m <sup>2</sup>	浜松	中区	完了	17～18	936,000	1,003,660	市街地整備課



No.	施 策	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	
107	⑦	浜松城公園整備事業	浜松城及び浜松城公園の整備	浜松	中区	実施困 難(実現 性)	17～22	900,000	677,785	公園課
108	⑧	にぎわい広場設置事業	中心市街地において、人々が快適で安全に回遊できる歩行者空間づくりのため に、広場の確保や既存の公共施設の再整備を実施する。(広場設置可能調査:2か 所 総面積=1,000m <sup>2</sup> )	浜松	中区	実施困 難(必要 性)	18～21	903,000	0	土地政策課
都市計画公園整備事業										
109	⑯	船明中央公園	船明土地区画整理事業地内にある都市計画決定済みの3公園を整備する。区 画整理事業の進捗に併せて整備を行う。 船明中央公園 1.3ha 上廊塚公園0.2ha 川久保公園0.2ha	天竜		計画未 完了の ため継 続	21～22	110,000	145,862	公園課
110	⑰	新都市中央公 園整備事業	新都市中央公園整備事業 浜北新都市地区土地区画整理事業区域内(161.8ha)の基幹となる公園であ り、既存の自然を生かした野鳥観察、レクリエーション施設の整備をするとともに、 災害時の一時避難地として整備する。 公園面積 A=3.9ha	浜北		完了	17～20	418,000	337,000	公園課
111	㉑	都市公園(天池 総合公園)建設 事業	都市公園(天池総合公園)建設事業 多目的広場 テニスコート 児童広場等	引佐		完了	23～26	240,000	250,000	公園課
外国人観光客誘致に向けた戦略策定及びモデル事業(再掲)										
112	㉒	魅力ある沿道景観整 備事業	町並み活性化事業(アグリビレッジみさくぼ構想) 長野県との県境にある昔ながらの塩の道の町並みを保存し、空家をミニ資料館や 憩いの場(無料休憩所)として改修、再利用することで、観光客への癒しの場を提供 することを目的とする。	水窪		完了(附 帯理由 付き完 了)	21～22	13,000	150	市民協働・地域 政策課
113	㉓	館山寺旅館街景観整備事業	館山寺温泉門前通り(館山寺鹿谷線)を中心とした館山寺を回遊する散策路の整 備等を進め、観光地に相応しい魅力と活力あるまちづくり整備を行う。	浜松	西区	完了	17～22	230,000	808,859	観光・シティプロ モーション課
114	㉔	佐鳴台グリーンストリート沿道景観整備事業	公共空間と民地が一体となった魅力ある歩行者空間づくりのため、佐鳴台グリー ンストリートの沿道景観を整備する。(L=1,350m 歩道改良工事、歩道舗装工事)	浜松	中区	実施困 難(実現 性)	25～26	40,000	0	土地政策課
115	㉕	ホワイトストリート沿道景観整備事業	歩行者空間を整備(舗装材・街灯・植栽・ストリートファニチュア等)することにより、 公共空間と民地空間と一体となった機能性と形態とが調和した都市空間の創出を 図っていく。	浜松	中区	実施困 難(実現 性)	17～23	432,000	30,000	土地政策課

No.	施 策	主 要 事 業  事 業 内 訳	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
								計 画 年 度		
								計 画 年 度		

#### 4. 相互補完による魅力あるまちづくり

No.	施 策	主 要 事 業 事 業 内 訳	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	
120	⑤	幹線道路の整備	北幹線道路整備事業 (吹上北幹線道路整備事業)	現在館山寺・村櫛・渚園から弁天島駅・国道1号・浜名バイパスという国土骨格幹線にアクセスするためには県道館山寺弁天島線に頼らざるを得ない状況にある。しかし渋滞する国道1号にコントロールされているため、休日観光交流交通は慢性的渋滞に悩まされ続けている。休日観光交通車両は、館山寺・村櫛方面から国道1号及び、浜名バイパスの東西幹線へのアクセスのため、県道館山寺弁天島線に集中する状況にあり、国道1号までの弁天島地内において生活路にも流れ込み、地区住民が移動の手段をなくすほどの状態にある。北幹線道路は、国道1号の慢性的な交通渋滞のバイパス機能及び地区開発道路として整備を進めている。今後館山寺・村櫛・渚園等、振興する浜名湖観光交流の基盤として県道館山寺弁天島線に集中する車両を町が計画する南北幹線、県細江舞阪線及び中環状線から国道1号及び浜名バイパスにアクセスさせる道路網の一環として新市及び政令指定都市が整備を進める必要がある。現在浜松市と同調して平成16年度までに一部供用を開始し、全体供用までの用地交渉及び橋梁部の漁業調整が順調に進み、橋梁予備設計も完了している。用地、漁業調整経緯より緊急性を要する事業として、新市において緊急地方道臨時交付金及び合併特例債認定事業の取組みを道路建設事業として進め、都市計画道路決定をしなければならないと考える。	舞阪		完了(附 帯理由 付き完 了)	17～26	2,815,000	83,000	道路企画課
121	⑥		南北幹線道路整備事業	現在館山寺・村櫛・渚園から弁天島駅・国道1号・浜名バイパスという国土骨格幹線にアクセスするためには県道館山寺弁天島線に頼らざるを得ない状況にある。しかし県道は、渋滞する国道1号にコントロールされているため、休日観光交流交通は、慢性的渋滞に住民観光行政とも悩まされ続けている。 南北道路は新幹線やJR在来線により遮断されるため、既存の南北横断を最大限生かして整備を進める中で、新居舞阪町間で最大限の効果が期待されるルート整備であると考える。 北幹線から新幹線までは、新市単独事業で地主の売却意向の高い段階で早急に実施し、新幹線から現国道1号までは、現国道1号の政令市移管時、国直轄交安整備事業と政令市の区画整理事業の同時同調事業として実施する。 国道1号から浜名バイパスまでは、政令市の都市計画道路決定を進め、国土交通省直轄事業と政令市街路事業により実施する。	舞阪		完了(附 帯理由 付き完 了)	17～26	199,000	83,520	道路企画課
122	⑦		新市都市間連絡幹線道路整備事業構想	新市における行政区を連絡する都市間連絡道路整備構想を検討する。 新市における都市間連絡幹線道路として、既存国道362号の機能の脆弱性を補完するため、旧浜北市から都田地区、旧引佐町、旧細江町を経由して旧三ヶ日町に至る区間のバイパス化を図る。	細江		完了(附 帯理由 付き完 了)	18～26	50,000	0	道路企画課
123	⑧		浜松西IC～細江～三ヶ日IC間幹線道路整備(町道細江13号線道路改良事業)	国道362号の下村交差点より県道金指停車場和地線を結ぶ幹線道路として整備を行い、気賀市街地の渋滞緩和を始め、沿線地域の開発・産業経済の活性化に必要不可欠な幹線道路である。	細江		完了	17～26	1,438,000	1,273,311	道路企画課

No.	施 策	事 業 概 要		旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
		主 要 事 業	事 業 内 訳							
124	⑨	道路新設改良事業(緊急地方道路整備事業)	道路新設改良事業(緊急地方道路整備事業) 国土交通省道路局所管の緊急地方道路整備事業の執行に要する経費	浜松		完了(附 帯理由 付き完 了)	17～26	4,014,000	4,714,962	道路企画課
125	⑩	道路新設改良事業(地方特定道路整備事業)	道路新設改良事業(地方特定道路整備事業) 国土交通省道路局所管の地方特定道路整備事業の執行に要する経費	浜松		完了(附 帯理由 付き完 了)	17～26	3,050,000	1,064,500	道路企画課
都市計画道路の整備										
126	⑪	都市計画道路 寺島内野線整 備事業	都市計画道路浜北馬郡線との交差点を起点とし、都市計画道路大原半田線との交点を終点とする延長約4.6kmの道路である。このうち0.6kmを整備する。	浜北		完了(附 帯理由 付き完 了)	17～26	1,045,000	1,333,299	道路企画課
127	⑫	都市計画道路 上島永島線道 路整備事業	本都市計画道路は、上島地内の工業専用地域の北端を起点とし、主要地方道浜北袋井線を終点とする延長約3,650m、道路幅員18.0m道路で、平成8年に都市計画決定された。第二東名浜北インターチェンジへのアクセス道路として整備される国道152号及び浜北馬郡線により分断される生活道路を補完する幹線道路である。全延長のうち、市道中瀬北23号線より北側で第二東名自動車道の高架下までの区間(延長約850m)を北工区、主要地方道浜北袋井線から北側で現道である市道中瀬東部線へすり付くまでの区間(延長約1,200m)を南工区とし整備を図っていく計画である。	浜北		実施困 難(必要 性)	17～26	830,000	0	道路企画課
128	⑬	都市計画道路 高畠線(西美蘭 石塚線ほか)整 備事業	都市計画道路高畠線(西美蘭石塚線ほか)は、昭和41年に都市計画決定された道路で、都市計画道路浜北馬郡線から都市計画道路小林小松線を結ぶ延長約2,540mの幹線道路である。本路線は、旧浜北市の中心市街地を東西に横断しており市中心部と郊外を連結する重要な役割を担った道路である。	浜北		完了(附 帯理由 付き完 了)	17～26	500,000	809,693	道路企画課
129	⑭	都市計画道路 中瀬中央線道 路整備事業	本都市計画道路は、都市計画道路上島永島線との接続点を起点とし、都市計画道路中瀬西部線を終点とする延長約1,150m、道路幅員18.0mの道路で、平成8年に都市計画決定された。第二東名浜北インターチェンジのランプの南側を一部アンダーパスで東西方向に抜ける幹線道路でこの地区の東西交通動線を補完するものである。 アンダーパス部分については、県事業にて施行予定であり、東側のアンダーパスすりつけ部から都市計画道路上島永島線に接続する区間延長約330mにつき、整備を図していく計画である。	浜北		実施困 難(必要 性)	17～21	330,000	0	道路企画課
130	⑮	都市計画道路 山王曲り線(中 村地区)道路整 備事業	本路線は、国道152号バイパス山王地内を起点とし、同地区を縦断、一級河川二俣川と国道362号を横断し再び国道152号に接続する、幅員14m延長1,650mの都市計画道路である。 この事業では、二俣川への架橋の後、国道362号と交差点を形成し中村地区を通過し国道152号へ接続する。これにより区画整理事業の計画中である同地区的整備を促進する、国道152号を補完する道路である。延長L=880m 幅員W=14～16m	天竜		完了(附 帯理由 付き完 了)	23～26	280,000	0	道路企画課

No.	施 策	主 要 事 業	事 業 概 要	旧市町村名	旧浜松区分け	進捗状況 (R2見込み)	計画年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
131	⑯	街路 緊急地方道路整備事業	街路 緊急地方道路整備事業 都心部と周辺地域の道路ネットワークとしての連続性を確保し、都市内交通量を効率的に処理するため、都市圏主要幹線道路としての都市計画道路の整備を国の地方道路整備臨時交付金を受けて進めるもの。	浜松		完了(附帯理由付き完了)	17～26	8,682,000	9,285,726	道路企画課
132		街路 地方特定道路整備事業	街路 地方特定道路整備事業 都心部と周辺地域の道路ネットワークとして連続性を確保し、都市内交通量を効率的に処理するため、都市圏主要幹線道路としての都市計画道路の整備を臨時地方道整備事業債を起債して進めるもの。	浜松		完了(附帯理由付き完了)	17～26	4,478,000	4,139,872	道路企画課
133	⑯	生活道路の整備	主要生活道路の改良、改築、維持修繕管理等	全市		実施困難(必要性)	17～26	53,579,000	79,627,115	市民協働・地域政策課 道路企画課 道路保全課 廃棄物処理課
134		狭隘道路対策の推進	狭い道路拡幅整備事業費 幅員4m未満の狭い道路について、道路中心線から2m後退した部分を道路として拡幅整備することにより、日照、通風の確保、緊急時の救急活動の円滑化などを図り、安全で快適な、災害に強いまちづくりを進める事業である。 工事費、物件補償費、測量費、登記費用ほか(浜松分に合算計上)	浜北		完了(経常事業のため継続)	17～26	91,000	0	建築行政課
135	⑰		狭い道路の拡幅整備事業 浜松市狭い道路の拡幅整備事業に関する条例により、狭い道路に接した敷地で建築主等の承諾を得て、門・塀等の後退をさせ、土地の寄付等により、原則4mに道路を拡幅整備をする。これにより、日照・通風の確保や自動車通行及び災害時の避難や消防救急活動の円滑化を図るなど、安全で快適な災害に強いまちが形成される。	浜松		完了(経常事業のため継続)	17～26	2,250,000	2,920,850	建築行政課
(2) 多様な公共交通機関の整備								18,106,000	17,223,396	
136	⑱	総合交通計画の策定	合併により新たに誕生する新市は、広大な市域を持ち、市内の円滑な移動は、新市としての一体性を醸成するためにも重要な課題となる。翻って新市を構成する市町村の交通の現状を見ると、至るところで渋滞が常態化しており、円滑な移動は見込めない状況となっている。このため、新市誕生と同時に、既存鉄道の強化、LRTやオンデマンドバス等の新たな公共交通機関の導入も視野に入れた総合公共交通マスタープランを作成し、その後具体的なシステムの導入検討、導入へと事業を進める。	全市		完了	17～21	40,000	62,772	交通政策課
137		遠州鉄道鉄道線の天竜二俣駅乗り入れ促進事業	天竜二俣駅へ遠鉄電車を乗り入れ、併せて中間駅である二俣本町駅と、天竜二俣駅周辺の整備を行い、北遠の玄関口としての機能強化と都市基盤の整備を図り、交流の促進と地域の活性化を促進する。	全市		実施困難(実現性)	17～27	2,400,000	9,475	交通政策課

No.	施 策	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	
138	③	新公共交通システムの導入検討 (総合交通計画の策定の一部)	合併により新たに誕生する新市は、広大な市域を持ち、市内の円滑な移動は、新市としての一体性を醸成するためにも重要な課題となる。翻って新市を構成する市町村の交通の現状を見ると、至るところで渋滞が常態化しており、円滑な移動は見込めない状況となっている。このため、新市誕生と同時に、既存鉄道の強化、LRTやオンデマンドバス等の新たな公共交通機関の導入も視野に入れた総合公共交通マスター プランを作成し、その後具体的なシステムの導入検討、導入へと事業を進めしていくことが重要である。	全市		完了	17～21	— (一部事業のため)	—	交通政策課
駅周辺土地区画整理事業										
139	④	高塚駅周辺土地区画整理事業	今後の都市計画交通は、自動車交通を主体とした計画から環境負荷の軽減を配慮した公共交通ネットワークの構築を目指す計画へ移行するため、鉄道駅を含めた地域の特性に応じたまちづくりを基盤施設の整備と建築物との一体的な整備を推進し、地域の活性化、公共交通の利便性の向上を図る。 ◎施行面積 約20ha ◎関連事業(自由通路・駅舎)	浜松	南区	完了	23～26	6,540,000	4,913,084	市街地整備課
140	⑤	上島駅周辺土地区画整理事業	遠州鉄道鉄道線連続立体交差事業と土地区画整理事業を一体的に行うことにより、良好な都市環境を有する市街地の形成を図ることが必要である。 今後の都市交通計画は、自動車交通を主体とした計画から環境負荷の軽減を配慮した公共交通機関を活用した公共交通ネットワークの構築を目指す計画へ移行するため、鉄道駅を含めた地域の特性に応じたまちづくりを基盤施設の整備と合わせて行うものである。 ◎施行面積 5.7ha	浜松	中区	計画未 完了の ため継 続	17～23	4,866,000	5,838,940	市街地整備課
141	⑥	舞阪駅周辺土地区画整理事業	JR舞阪駅周辺を土地区画整理事業の手法を用いて鉄道利用の需用拡大に向けた駅アクセス道路、南北駅前広場等の交通結節施設の整備及び駅周辺市街地の居住環境の整備を行うことと併せ、自由通路及び橋上駅舎整備により交通アクセス拠点としての市街地形成を図ることを目的に事業を行う。 ◎施行面積 3.6ha	浜松	西区	完了	17～19	918,000	667,478	市街地整備課
142	⑦	天竜川地区土地区画整理事業 (天竜川駅)	天竜川駅周辺地域は、これまで大規模な工場を中心とした工業地域として形成されてきた経緯を有しているため、周辺の住宅地域と連動した市街地整備や都市施設整備が遅れている地域であり、天竜川駅南北の地区格差という都市基盤整備上の問題がある。そこで、北側都市計画道路の早期実現や南側アクセス道路や南北連絡道の整備。加えて連絡通路や公共駐車場等の交通施設整備により、人の移動の集散拠地区として新たな整備の推進が望まれる。交通施設整備を進めることにより、産業地域の商業業務の核地区として、また豊かな居住環境と調和したサテライト地区として、質の高いまた快適で活力ある地域整備が望まれる。 ◎施行面積 約8ha ◎関連事業(自由通路・駅舎)	浜松	東区	完了	24～26	1,500,000	3,570,905	道路企画課

No.	施 策	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	
143	⑧	西鹿島駅周辺整備事業 (西鹿島駅前広場整備事業)	遠州鉄道西鹿島駅は電車乗降客、バス、タクシーが収集する場所であり、交通導線の単純化と円滑な処理が必要となっている。 鉄道乗降客数3534人/日。 タクシー駐車場設置等の広場整備と、歩道及び車両誘導のための車道レーン整備を行う。	天竜		計画未完了のため継続	25～26	150,000	20,257	都市計画課
144	⑨	コミュニティバス運行事業	コミュニティバス事業 地域内の主要施設とJR舞阪駅とを結ぶコミュニティバスの運行を予定 朝夕の通勤・通学時間帯を主に行う。	雄踏		完了(附帶理由付き完了)	26	16,000	0	交通政策課
145	⑩	コミュニティバス運行事業	公共交通機関のない地域や患者輸送車が運行している地域などを巡回するコミュニティバスを運行することにより、住民の利便性を図る。(自主運行バス事業へ組み入れ)	水窪		完了(経常事業のため継続)	22～26	23,000	0	交通政策課
146	⑪	公共交通運行事業 ・福祉バス運行委託 ・自主運行バス佐久間線 北遠本線と接続する自主運行バス佐久間線(旧佐久間町西渡～中部天竜駅(佐久間高校入口)間)の欠損分を遠州鉄道に補助する。		佐久間		完了(経常事業のため継続)	17～26	351,000	390,544	交通政策課
147	⑫	町営バス及び北遠本線バス車庫及び待合所整備事業 町営バス及び北遠本線バスの車庫及び待合所の用地への常備消防署の建設に伴い、利用者の利便性確保と公共交通機関の維持管理を目的として、車庫と待合所を解体し建設する。		水窪		実施困難(必要性)	17～18	49,000	0	交通政策課
148	⑬	自主運行バス運行事業 旧天竜市内の自主運行バス6路線20系統の運行に係る欠損額の補助。運行は、遠州鉄道(株)へ委託している。		天竜		完了(経常事業のため継続)	17～26	568,000	819,279	交通政策課
149	⑭	循環まちバス事業 中心市街地に居住・来街する人たちにとって、広い中心市街地での回遊性を向上させ、高齢者・身障者も容易に移動できることによる利便性の向上を図るために、公共交通施設・商業施設・交通結節点・駐車場等を巡回する循環まちバスに対し補助する。		浜松	中区	完了	17～26	330,000	538,845	産業振興課
150	⑮	町内巡回バスの運行 バス運行(1台) 5路線、2往復/日(平日のみ)		三ヶ日		完了(経常事業のため継続)	17～26	99,000	100,934	交通政策課
151	⑯	村営バス運行事業 白倉～瀬尻間を運行するバス事業		龍山		完了(経常事業のため継続)	17～26	80,000	77,870	交通政策課

No.	施 策	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	
152	⑯	自主運行バス事業 当地域の町営バスは、国鉄バスの不採算路線池島線が昭和62年3月に廃止となり、バスを唯一の交通手段としていた住民においては不便な生活となるため、町営で自主運行バスの池島線の運行とともに、患者輸送バスを運行していた地域については、平成9年4月から自主運行バスの白倉線として運行を開始し、住民の利便性の向上を図っています。 池島線は、1日3往復の便を毎日、白倉線は、2往復の便を月、火、水、木曜日に運行しています。 町営バスの沿線地域は、高齢化率が40%を超え、高齢者の単独世帯も増えています。	水窪		完了(經常事業のため継続)	17～26	77,000	149,087	交通政策課	
153	⑰	公営タクシー運行事業	最寄にバス路線がない、または身体上の理由によりバスに乗降できないなどの交通弱者の輸送を基本として交通輸送サービスの向上を図る。 <事業主体> 町	春野		完了	17～26	99,000	63,926	福祉総務課
(3) 効率的な土地利用の推進							10,971,000	5,764,616		
154	①	都市計画マスタープランの策定	都市計画法第18条の2に基づき、新市の基本構想(総合計画、国土利用計画)並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域のマスター・プラン)に即した基本方針を策定し、都市計画における新市の目指すべきまちづくりの方向を示す。	全市		完了	18～21	70,000	38,300	都市計画課
155	②	国土利用計画(市町村計画)の策定	新市の土地利用に関する基本的な事項・方針を定め、新市の土地利用の誘導を図る。国土利用計画法の第8条において、国土の利用に関し、必要な事項について市町村計画を定めることができるとされており、新市の基本構想に即し、長期にわたって、適性かつ合理的な土地利用を図ることを目的とする。	全市		完了	19～21	50,000	42,424	土地政策課
156	③	地域拠点市街地活性化事業 (中心市街地活性化事業)	新市を一極集中型ではなく、分散ネットワーク型の都市構造とするためにも、新市内の各地域における経済・コミュニティ活動の「核」となる拠点市街地を活性化させることが必要である。	全市		完了	18～25	— (一部事業のため)	—	産業振興課
土地区画整理事業										
157	④	中瀬北部東土地区画整理事業	新市の新たな玄関口である第二東名自動車道浜北インターチェンジ北側地区(17ha)において、組合施行による土地区画整理事業を促進し、関連道路や居住環境の整備等総合的な土地利用を図る。本地区においては、浜北インターチェンジ周辺の位置的優位性を生かし、流通関連企業の誘致を図り、就業の場の確保とともに、物流機能の拠点とし、新市の中枢都市機能の強化を図る。	浜北		実施困難(実現性)	17～26	476,000	0	市街地整備課
158	⑤	井伊谷土地区画整理事業	宅地需要を適正に誘導するため、都市基盤整備と良好な住宅地の形成を目的とする。	引佐		完了	17～23	374,000	387,000	市街地整備課

No.	施 策	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
159	⑥ 浜北新都市開発整備事業	新都市開発等関連整備事業 浜北新都市は、独立行政法人都市再生機構が事業主体として行なっている土地区画整理事業である。区域内の基幹となる公園緑地、小学校、幼稚園等を整備する。	浜北		実施困 難(必要 性)	17～26	7,303,000	2,764,940	教育施設課 公園課 市街地整備課 幼児教育・保育 課
160	⑦ 副都心基本構想策定事業	新市中心部の都市機能の強化とともに、この機能を補完する副都心の整備に向け、新市の副都心である浜北地域のあり方、あわせて具体例として、緊急時におけるバックアップ行政庁のあり方等を検討するため、基本計画構想を策定する。	浜北		完了	17	10,000	6,180	企画課
161	⑧ 第二東名自動車道IC周辺開発事業	引佐IC周辺開発事業 第二東名と三遠南信自動車道の接点にあたる引佐ICは国道257号にアクセスするため、この周辺を広域物流拠点や住宅地として整備し、新たな市街地の形成や雇用の創出を図り、広域交流の促進と地域活性化を図ることを目的とする。  中瀬北部東土地区画整理事業(浜北IC周辺整備事業) 新市の新たな玄関口である第二東名自動車道浜北インターチェンジ北側地区(17ha)において、組合施行による土地区画整理事業を促進し、関連道路や居住環境の整備等総合的な土地利用を図る。本地区においては、浜北インターチェンジ周辺の位置的優位性を生かし、流通関連企業の誘致を図り、就業の場の確保とともに、物流機能の拠点とし、新市の中枢都市機能の強化を図る。	引佐		実施困 難(実現 性)	17～26	357,000	0	企画課
162	⑨	中瀬南部土地区画整理事業(浜北IC周辺整備事業) 施行面積:約45.3ha 道路: 8,430m 公園: 21,600m <sup>2</sup> 調整池: 11,600m <sup>2</sup> 建物移転: 130戸	浜北		計画未 完了の ため継 続	17～24	2,300,000	2,525,772	市街地整備課
163	⑩ 三遠南信自動車道佐久間道路周辺開発事業	国土交通省が施工する三遠南信自動車道佐久間インターチェンジの工事実施に伴い、残地となる周辺農地が低地域となり耕作が困難となるため嵩上げ盛土を行う、土地の有効活用を図る。	佐久間		完了	17～26	31,000	0	農地整備課
(4) 中心市街地の整備							14,000	2,069	
		中心市街地活性化事業(再掲)					—	—	
		創業都市創造事業 (再掲)					—	—	

No.	施 策	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
164	①	いきいき商店街づくり事業(再掲)					—	—	
		空き店舗対策事業 商店街機能の向上と魅力づくりを目的として、商店街にある空き店舗を活用する際にその改装費、設備投資費について補助する。	浜松		完了	17～18	14,000	2,069	産業振興課
		市街地再開発事業(再掲)					—	—	
		優良建築物整備事業(再掲)					—	—	
		松菱通り地区関連公共施設整備事業(再掲)					—	—	
(5) 質の高い住環境の整備							8,429,000	8,166,755	
165	①	土地区画整理事業(再掲)					—	—	
		公営住宅整備事業 公営住宅建替事業 公営住宅22団地107戸のうち、昭和20～30年代にかけて建てられた木造住宅の多くが建築から約50年を経過したため、解体撤去(用途廃止)、建替などの方法によりその運営管理の適正化を図る。	佐久間		完了(附 帯理由 付き完 了)	21～26	212,000	39,498	住宅課
		住宅建設事業 地域内住民の他市町村への流失を防ぐと共に、若年層の流入を図るために入居基準の厳しい公営住宅事業ではない、制約の緩和された住宅建設を行う。	水窪		実施困 難(実現 性)	17～19	179,000	0	住宅課
		閉校校舎周辺定住環境整備事業 龍山北小学校が平成16年3月末で第一小学校へ統合し、校舎は廃校となった。これを改築し、地域のシンボルとして愛されてきた校舎を新たなかたちで地域活性化、定住促進のために再生させる。	龍山		実施困 難(実現 性)	19～20	85,000	2,936	市民協働・地域政策課
		町営住宅整備事業 耐用年数を経過した町営住宅の建替え。建設、旧住宅の解体、工事設計管理経費等	三ヶ日		完了	18～23	2,172,000	906,478	住宅課
		町営住宅建設事業 老朽化町営住宅 S39建築住宅10戸 S44建築住宅8戸 を廃止し 新規住宅30戸の建築を行う。	引佐		完了	17～22	813,000	395,341	住宅課
169	⑤	市営住宅の建設(建替)事業 耐用年数の経過した皆原団地(59戸)を市営住宅ストック総合活用計画により建替えを行う。	天竜		完了(附 帯理由 付き完 了)	18～22	576,000	30,007	住宅課

No.	施 策	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
171	⑦	市営住宅団地建替事業・市営住宅団地跡地活用計画事業 (背景)昭和40年代以前に建設した市営住宅の老朽化に伴い、地域環境や居住環境の低下が著しく、かつ住宅に困窮する低額所得者の居住の安定を図るために更新の必要がある。 (目的)市営住宅の建替え整備を計画的に進め、安全で快適性の確保はもとより、高齢化の進展など、時代のニーズに適応した住宅の供給を図るもの。 (内容)木造及び簡易耐火構造で建設された老朽化した市営住宅の建替え整備を計画的に進め、安全及び快適性の確保はもとより、高齢化の進展など、時代のニーズに適応した低廉で良質な住宅の供給を図る事業。	浜松		計画未完了のため継続	17～26	1,024,000	1,603,193	住宅課
172	⑧	市営住宅団地整備事業 (背景)市営住宅の長期的な活用を図るために、計画的な整備の必要がある。 (目的)建築後25～30年を経過した市営住宅について、建物の延命化や不測の大規模修繕を未然に防ぐため、建設年度及び劣化度を基準として、市営住宅の整備を計画的に実施する事業である。 (内容)水道メーター取替、電気設備改修、物置改修、排水管改修、埋設ガス管改修、屋上防水改修等が主な工事となる。 (効果)入居者の安全や良好な生活環境の保全が図られる。	浜松		完了(継常事業のため継続)	17～26	1,000,000	2,327,007	住宅課
173	⑨	都市公園の整備 堀出前土地区画整理地内公園整備事業 堀出前土地区画整理事業の街区公園2箇所(2,500m <sup>2</sup> )を近隣住民の憩いの場、コミュニケーションの場として、また、近隣公園1箇所(17,000m <sup>2</sup> )を、基幹となる公園とし、南側の河川がありその自然を生かした野鳥観察、レクリエーション施設に整備するとともに、災害時の一時避難場所として整備する。	雄踏		完了	19～20	68,000	0	公園課
174	⑩	西美園西区画整理街区公園整備事業 西美園西区画整理事業区域内の街区公園1箇所を近隣住民の憩いの場、コミュニケーションの場として整備する。 整備面積 A=2,740m <sup>2</sup>	浜北		完了	19～20	46,000	42,000	公園課
175	⑪	情報通信格差是正事業 移動通信用鉄塔施設整備事業 携帯電話の通話エリアを拡大し住民サービスに資するため、事業者の協力を得ながら移動通信用施設を整備する。	春野		完了	17～26	16,000	16,192	情報政策課
176	⑫	難視聴対策事業 NHK及び民放4社の難視聴地域の解消に努める。 関係機関と連携・協力し、中継局の充実と、共同受信施設の整備を促進する。 北遠地区市町村圏事務組合で設置した中波ラジオ中継局の維持管理費負担金	天竜		完了(継常事業のため継続)	17～26	14,000	140,070	情報政策課
177	⑬	テレビジョン共同受信施設事業費補助金 テレビジョン共同受信施設のうち、3世帯以上が共同で、新設・改良するもの。 補助額は、総事業費から補助金・寄付金を差し引いた額の、6/10以内とし、受益世帯1世帯につき、100,000円を限度。 10世帯以下が共同で、新設・改良をするものは、受益者世帯1世帯につき150,000円を限度。	水窪		完了	17～26	4,000	4,000	情報政策課

No.	施 策	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	
	事 業 内 訳									
178	⑭	生活IT基盤整備事業	生活IT基盤の整備 地域間の格差をなくし、市民が等しく情報通信技術の恩恵を受けることができるよう、生活IT基盤として、光ファイバー、ADSL、ケーブルテレビなどの情報インフラを整備する。	浜松		完了(經常事業のため継続)	17～26	194,000	910,313	情報政策課
179	⑮	飲料水供給施設の整備拡充	飲料水供給施設整備管理事業(全体) 人口の過半近くに給水している飲料水供給施設61施設と小規模飲料水供給施設22施設について、計画する統合又は改良事業による施設の合理化を図った中で業務委託により適正な維持管理を行うとともに、飲料水供給施設の測量設計業務、取水施設、浄水施設(小型浄水施設)、電気設備、配水池、導水管、配水管整備を行なう。	春野		実施困難(必要性)	17～26	736,000	833,560	天竜上下水道課
		公共下水道の整備(再掲)	公共下水道整備により湖・河川を浄化し、環境保全と健康的で安全な生活環境の確保に取り組む。					— (生活排水処理対策事業に含まれる)	—	
	⑯	斎場施設、納骨堂、公共墓地の整備								
180	⑯	佐久間・水窪共同斎苑火葬炉増設事業	人口推計による高齢者の自然減により今後の火葬件数の増加が見込まれる。また、佐久間・水窪共同斎苑は、昭和60年4月の稼動開始から20年が経過し、老朽化がひどく、今後の火葬業務の継続が危惧されるため、火葬炉の数を現在の1基から2基に増設し、円滑な斎苑運営を図る。	佐久間		完了	18	30,000	23,940	市民生活課
181	⑰	火葬場建設事業	浜北市火葬場の火葬棟の老朽化と将来の人口増加に対応するため新たに火葬棟、待合室を一体化した施設を建設する。	浜北		完了	17	600,000	559,913	市民生活課
182	⑱	新斎場会館建設整備事業	施設の老朽化や火葬体数の増加による能力の限界により新たな斎場施設・火葬施設を建設する事業	浜松		計画未完了のため継続	17～26	330,000	83,048	市民生活課
183	⑲	納骨堂建設事業	平面墓地の提供だけでなく、宗教観の多様化や少子高齢化に伴い変化する市民の墓所需要に応えるため、納骨堂を建設する。	浜松	北区	完了	17～18	200,000	157,980	市民生活課
184	⑳	墓園整備事業	納めるべき焼骨を持ちながら、墓所を有しない市民のために市営墓所を貸し付けるため、三方原墓園等の墓所を増設する。	浜松	北区	完了	17～26	130,000	91,279	市民生活課

No.	施 策 主 要 事 業 事 業 内 訳	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課

## 5. 分権型のまちづくり

(1) 都市内分権の推進							7,515,000	3,403,054	
185	①	総合事務所の整備	総合事務所(区役所)整備 政令指定都市移行後の新市は、地方自治法にもとづき市長の権限に属する事務を分掌させるために行政区を設置し、区役所を開設することになる。このため、区の数に相当する複数の各市町村役場の活用(大規模修繕)または新設により、総合支所(政令市移行後の区役所)を整備する。	全市	完了	17～18	7,500,000	3,403,054	市民協働・地域政策課
186	②	本庁舎および周辺整備に関する調査	政令指定都市移行後、新市は将来的には新庁舎の建設が必要となる。本庁舎は、大都市にふさわしい機能・規模・シンボル性を備え、区役所との機動的な連携がとれるような工夫が必要である。また、庁舎周辺整備も、市民ニーズを踏まえて行なう必要がある。	全市	実施困難(必要性)	20～22	15,000	0	アセットマネジメント推進課
(2) 個性豊かな地域づくり							1,023,000	412,886	
187	①	(仮称)本田宗一郎記念館建設事業	新事業名:天竜ものづくり継承施設整備事業 天竜で生まれ育ち、浜松で起業して、一代で世界の「ホンダ」を築き上げ、今多くの人々に愛される故本田宗一郎氏を顕彰し、氏の功績などを後世に残すため記念館を建設する。	天竜	完了(附帯理由付き完了)	18～19	400,000	292,484	創造都市・文化振興課
188	②	「Z」(片山豊)記念館整備事業	旧春野町出身でフェアレディーZの生みの親として知られ、米国自動車殿堂入りした日本人4人(本田宗一郎、豊田英二、田口玄一、片山豊)の中の一人である「片山豊」氏の功績を称え、春野の誇りとして後世に偉業を伝承し春野のイメージアップを図るために「Z」(片山豊)記念館を整備し、併せて新たな観光資源として活用する。	春野	完了(附帯理由付き完了)	24～25	108,000	0	市民協働・地域政策課
189	③	すみれの里ミュージアム整備事業	宝塚歌劇団育ての親「白井鐵造」生誕の地であり、ふるさとを想い作詞したと言われる歌劇団愛唱歌「すみれの花咲く頃」に因み進めていく「すみれの里づくり」のシンボル及び拠点施設としてミュージアムを整備し、広域交流の推進と地域活性化のために役立てる。	春野	完了(附帯理由付き完了)	22～23	55,000	0	市民協働・地域政策課
190	④	(仮称)「浜名湖博物館」建設構想調査事業	新市においては、圏域が広大化し各種の観光資源が点となって存在している。その圏域の生活文化を一堂に集めた博物館及び文化・芸術に触れる機会の提供の場として、また、渚園を圏域内の観光交流の起点と捉え圏域周遊観光の促進を図る。	舞阪	完了	24～26	30,000	0	観光・シティプロモーション課
191	⑤	舞阪往還通りにぎわい施設整備事業	舞坂宿の歴史的な資料等を展示し、脇本陣の附属資料館的な位置付けとする。同時に地場産品等の物販も行い、往還通りの商業活動の拠点となるような施設の整備を行う。 (遠州信用金庫舞阪支店跡地)	舞阪	実施困難(実現性)	18～26	67,000	441	文化財課

No.	施 策	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
192	⑥埋蔵文化財発掘調査	埋蔵文化財は、我が国の歴史を解明する上で重要な価値を有し国民共有の財産であるため、それらを保護・保存し、公共的な活用に資することを目的として、試掘により、包蔵地の把握及び周知を行うと共に、出土品の保存・管理を行う。また、開発等で遺跡が破壊される場合は事前に発掘を行う。	浜松		完了(経常事業のため継続)	17～26	13,000	52,897	文化財課
193	⑦根堅遺跡整備事業	本州で唯一の旧石器時代人骨出土地として関心が高まっている根堅遺跡を、一般にわかりやすく公開できるよう整備しようとするものである。根堅遺跡は、発掘後、大幅に地形が改変されており危険なため、現地立入りはできず、離れた場所に説明看板を設置してあるのみである。平成15年度に予備調査的な位置づけにより、根堅遺跡現況調査を実施しているが、この調査の成果を踏まえて、整備を行おうとするものである。	浜北		実施困難(実現性)	20～22	220,000	0	文化財課
194	⑧遠州山辺の道整備事業	遠州山辺の道として、市内にある多くの史跡等を活用しながら、昔の“根堅まいり”を復活する形で、市内の散策コースを整備する。 寺院、古墳、万葉または神話や伝承のある地域をキーワードとした散策ルートを設定する。 万葉の森公園、不動寺、緑花木センター、県立森林公園、岩水寺、田村神社等	浜北		完了	17～26	25,000	12,255	文化財課
	文化財保護・保存整備事業								
195	⑨浜北北部地域 史跡保存整備 事業	旧浜北市の北部地域には、浜北人骨が発見された根堅遺跡をはじめ、大平城址、篠場瓦窯、向野古墳等の史跡が点在している。このうち、大平城は、鴨江城(浜松市)、千頭峯城(旧三ヶ日町)とともに、南北朝時代に三嶽城(旧引佐町)を本拠とする井伊氏の支城の一つとして築かれたものである。これら4つの城址が新市区域内に存在することとなるため、大平城址等の北部地域の史跡を保存・整備とともに、4つの城の関係などについて調査・研究を進め、新市の一體性を高める。	浜北		完了	26	12,000	12,809	文化財課
196	⑩重要文化財宝 林寺方丈保存 事業	重要文化財宝林寺方丈の茅葺屋根の老朽化に伴う葺き替えと建具等建物修繕事業	細江		完了	20～21	39,000	42,000	文化財課
197	⑪中村家住宅保 存事業	(主屋) 重要文化財中村家住宅は老朽化が著しく、建具や壁も亀裂や破損の箇所が多数見受けられる状態であった。 平成12年2月に建物は旧雄踏町へ寄附され、敷地は旧雄踏町で購入した。このため、重要文化財を保存活用するため解体復元工事を平成13年度から15年度にかけて実施した。約10年ごとに屋根の茅の葺き替えが必要となる。	雄踏		計画未完了のため継続	25	20,000	0	文化財課
198	⑫鈴木家住宅保 存事業 (文化財建造物 防災施設整備 事業)	県指定有形文化財建造物「鈴木家住宅」防災施設整備事業補助金 全自動消防ポンプ設備<放水銃>設置事業に係る補助金	引佐		計画未完了のため継続	20～23	34,000	0	文化財課

No.	施 策	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
199	⑯郷土芸能などの振興事業	各地域が郷土の文化芸能の保存育成に取り組む。	全市		完了(継続)	17～26	—	—	文化財課
<b>(3) 電子自治体の推進</b>							<b>3,782,000</b>	<b>8,649,268</b>	
200	①市民コールセンターの整備拡充	市民に対するサービスの向上と効率的な行政経営のため、現在も行われている市民コールセンター(浜松市)を拡充整備し、CRM(シチズンリレーションシップマネジメント)の推進を図る。	全市		完了	18～21	30,000	44,443	広聴広報課
201	②電子市役所推進事業	電子市役所を推進するための経費 国におけるIT基本法、e-Japan戦略、電子政府の基盤整備などを動向を踏まえ、電子申請・電子入札等オンラインによる行政手続きを行うことができる電子市役所システムを構築するための調査研究を行い、新しい行政情報システムの整備を図る。	浜松		完了(継続)	17～26	412,000	749,406	情報政策課
202	③庁内情報ネットワークの整備及び職員研修	庁内情報ネットワーク整備及び人材育成推進事業費 迅速・的確な行政運営を行うため、パソコン・ネットワーク等のインフラ整備を進め、庁内の情報共有化を図る。また、職員の情報活用能力の育成を推進することにより、行政事務の生産性向上や、ペーパレス化、意思決定の迅速化など業務の効率化・透明性を促進する。 このほかインフラ整備や人材育成を通じ、情報漏洩やウイルス対策などのセキュリティの確保と安全・適正な運用管理を行う。 また、中央省庁や県などの地方公共団体との専用ネットワークである総合行政ネットワーク(LGWN)の管理・運用を行う。	浜松		完了(継続)	17～26	1,708,000	6,242,090	情報政策課
生活IT基盤整備事業（再掲）									
203	④行政事務効率化支援システム整備事業	多様化する市民ニーズに対応する迅速・的確な行政事務を推進するため、既存システムを見直し、全庁共通の業務である行政評価や財務会計、文書管理などを対象とした新たな行政経営の基盤となる行政経営基幹システムを構築する。	浜松		完了(継続)	17～26	942,000	153,682	情報政策課
204	⑤地域情報系システム統合事業	情報システム統合経費 平成17年合併に向けて情報システムの統合等を行うもの。 1. 新市システム開発として、主たるシステムの開発と新税務システム合併対応機器増強、外国人システム用サーバの増強、コンサルティング等を行う。 2. 新市誕生に合わせ、新市の制度や提供される各種行政サービスの情報を住民に的確に伝えるためホームページを新たに構築する。 3. 情報基盤整備として合併市町村庁舎間のネットワークを構築し、かつ業務用端末の導入を図る。 4. 情報システム統合に必要不可欠な新市システム開発用ホストコンピューター及び戸籍システム統合用サーバを導入する。 5. その他戸籍システム再構築や庁内LAN整備を行う。	浜松		完了	17	400,000	980,085	情報政策課

No.	施 策	主 要 事 業 事 業 内 訳	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
205	⑥	総合地図情報システム整備事業	地図作成(都市計画区域内、都市計画区域外) 政令指定都市移行までに都市計画に関する決定又は変更が必要であり、この業務にかかる手続き用の地形図、地図情報システム用地形図及び新市地形図の作成をするもの。	浜松		完了	17～18	170,000	225,289	都市計画課
206			総合地図情報システム整備事業費 浜松市総合地図情報システムは、浜松市が保有する地図情報を統合し、都市計画、道路等の情報を一元管理することにより、従来個別に必要であった地形図整備の費用を低減するとともに、日常業務の効率化、行政の高度化、市民サービスの向上を図るものである。データの整備方法、全体計画の再調整を行い、「身近なGIS」として、都市計画課が整備する1/2,500都市計画図をベースに、都市計画決定データ、道路ネットワークデータ、住所検索データを構築し、市民向けインターネット公開も行う。	浜松		完了(経常事業のため継続)	17～26	120,000	254,273	情報政策課

## 6. 市民主体のまちづくり

(1) 地域福祉社会の実現							12,050,000	7,216,612		
207	①	地域福祉支援活動の推進	各種の地域福祉(高齢者、障害者、子育て等)の支援活動に取り組む。	全市		完了(経常事業のため継続)	17～26	—	—	福祉総務課
208		② 介護保険制度関連施設の整備	空き家を活用した介護拠点整備事業 地域内の各地区にある空き家を行政が買い上げ、デイサービスセンターとして改修し、地域介護の拠点施設とする。	水窪		完了(附帯理由付き完了)	20～21	17,000	0	高齢者福祉課
209			特別養護老人ホーム「さくまの里」増床事業費補助 現在入所待機者80名の状況を解消するため、特別養護老人ホームさくまの里(50床)へ特養30床、ショート10床を増床する計画で、これを行う(社)さくまへ建設費の補助を行う。	佐久間		完了	17	108,000	154,570	高齢者福祉課
210		④	特別養護老人ホーム施設整備事業 特別養護老人ホーム(仮称)水窪の里建設費補助金	水窪		完了	17	230,000	180,134	高齢者福祉課
211			特別養護老人ホーム施設整備建設費補助 社会福祉法人が行う特別養護老人ホームの整備に当たり、建設費の補助をし、福祉事業の振興を図る。	浜北		完了	17～18	75,000	296,000	高齢者福祉課
212		⑥ 在宅介護サービスの拡充	介護の必要な人たちへの各種支援事業に取り組む。	全市		完了(経常事業のため継続)	17～26	—	—	介護保険課
213		⑦ 保健福祉センターの整備	地域保健法の定めによる、「市町村保健センター」として、地域保健の活動拠点、地域住民の健康の保持及び増進を図るために、住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な業務を行う。	浜松		完了	25～26	870,000	223,081	健康増進課

No.	施 策	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	
214	⑧	西山園改築事業 浜松市立西山園の既存施設を取り壊し、その場所へ建設し施設整備を行う。	浜松	西区	完了(附 帯理由 付き完 了)	21～26	249,000	39,293	福祉総務課	
215	⑨	はるのしあわせ村整備事業	春野		完了(附 帯理由 付き完 了)	20	1,716,000	202,500	高齢者福祉課	
216	⑩	保健総合管理システム整備事業	市民の総合的な健康情報を一元的に管理することにより、市民の保健指導や公費支払事務等を迅速かつ効率的に行うため。	浜松		完了	17～20	180,000	0	健康増進課
217	⑪	人権啓発センター整備事業	人権啓発センター 相談業務、人権に関する情報収集・研究、啓発資料作成、研修会の実施 など	浜松	中区	完了	18～26	1,280,000	4,208	福祉総務課
218	⑫	障害者福祉施設の整備	発達医療総合福祉センター・障害者施設運営委託費 障害の早期発見、早期療育を基本に、相談から医療・社会復帰までの一貫したリハビリテーションの機能と心身障害児(者)の自立更生、社会参加への意欲を培う場を提供することで、心身障害児(者)とその家庭の福祉の向上を図る。 ○身体障害者福祉センター ・デイサービス事業(日常生活訓練等)・市町村障害者生活支援事業(サービスの利用援助、施設等の紹介、ピアカウンセリング等) ○知的障害者更生施設「かがやき」 ・身辺自立、動作、作業等の訓練 ・短期入所(レスバイト)事業 ○身体障害者通所授産施設「はばたき」 ・授産作業訓練 ○心身障害児通園施設「たいよう」 ・日常動作、集団生活への適応訓練 ○重度障害児者生活訓練ホーム「のぞみ」 ・日常生活訓練 ○心身障害者小規模授産施設「きぼう」 ・作業、生活、社会等の体験 ○体育館・温水プール ・発達医療総合福祉センター内施設通所者の訓練、治療等 (委託先)社会福祉法人浜松市社会福祉事業団	浜松		完了(經 常事業 のため 継続)	17～26	4,475,000	4,070,989	障害保健福祉課
219	⑬	発達医療総合福祉センター・療育センター運営委託費 障害の早期発見、早期療育を基本に、相談から医療・社会復帰までの一貫したリハビリテーションの機能と心身障害児(者)の自立更生、社会参加への意欲を培う場を提供することで、心身障害児(者)とその家庭の福祉の向上を図る。 ○療育センター ・理学、作業、言語、視能、心理療法等による療育相談 ・障害児者地域療育等支援事業(巡回相談、訪問による健康診査、外来による相談・指導等) ○療育センター附属診療所 ・外来診療 (委託先)社会福祉法人浜松市社会福祉事業団	浜松		完了(經 常事業 のため 継続)	17～26	2,850,000	2,045,837	障害保健福祉課	

No.	施 策	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
(2) 教育の充実と多様な子育て支援							11,208,000	8,518,509	
220	①	学校施設整備事業							
		校舎建替	小学校建替事業 雄踏小学校の校舎は46年が経過し老朽化が著しい。昭和58、59年度に耐震補強及び大規模改造を実施したが、実施後20年が経過し、コンクリートの中性化、鉄筋の腐食等が進んでおり、予定される東海地震等に耐えられるか心配される。プール、体育館も老朽化が著しい。そこで、校舎、体育館及びプールの建替を行う。	雄踏	完了	17～19	3,318,000	2,674,979	教育施設課
		体育施設整備	小学校 グランド拡張事業 小学校 グランド拡張事業 第一小学校のグランドを拡張、フェンス等の安全対策を行う。 拡張面積…約300m <sup>2</sup>	龍山	完了	17	100,000	113,407	教育施設課
		耐震補強	校舎耐震補強事業 小学校4校のうち、国が新しい耐震基準を定めた昭和56年以前に建設された1校について、東海地震などの発生に備え耐震診断及び耐震補強工事を実施する。	佐久間	完了	17～26	93,000	210,273	教育施設課
			小学校校舎改築事業 老朽化が進んだ校舎を教育内容、方法等の変化を考慮し、配置等を見直した中で建て替えを行う。 井伊谷小学校校舎(昭和32年建築) 伊平小学校校舎(昭和34年建築)	引佐	完了(附 帯理由 付き完 了)	24～25	1,140,000	1,525,209	教育施設課
			公立学校施設整備国庫負担(補助)中川小学校南校舎建替工事 老朽校舎について耐震等の基準に基づいた早急な整備を図る。 (昭和38年3月築 鉄筋コンクリート2階建て 889m <sup>2</sup> )	細江	完了	17～20	580,000	584,888	教育施設課
			公立学校施設整備国庫負担(補助)事業 西気賀小学校中校舎建替工事 老朽校舎について耐震等の基準に基づいた早急な整備を図る。 (昭和39年3月築 鉄筋コンクリート 2階建て 680m <sup>2</sup> )	細江	実施困 難(必要 性)	19～21	447,000	0	教育施設課
			浜北北部中学校武道館耐震補強事業 耐震診断を実施した結果、耐震能力が非常に劣ると診断された浜北北部中学校武道館を耐震補強する。 浜北北部中学校(昭和42年度建築) 750m <sup>2</sup>	浜北	完了	17～26	150,000	89,355	公共建築課
227	⑧		中学校校舎(技術棟)建設事業 構造上危険な状態にある建物と判断された場合、教育内容・方法の変化等に適合させるため、配置等を見直した中で改築を行う。 南部中学校技術棟(昭和47年建築)	引佐	実施困 難(必要 性)	23～24	110,000	0	教育施設課

No.	施 策	主 要 事 業 事 業 内 訳	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
228	⑨		小学校施設耐震補強事業 東海地震対策として、昭和56年5月以前に建築された学校施設の耐震化を図る。 井伊谷小学校体育館(昭和55年) 奥山小学校体育館(昭和56年3月) 渋川小学校特別教室(昭和56年3月)	引佐		完了	17～26	93,000	54,904	公共建築課
229	⑩	学校給食センターの整備	学校給食センター建設事業 学校給食センターは建築後旧棟は30年以上、増築棟は20年以上が経過し、老朽化しているため維持管理経費は年々多額となっており、労働環境も悪化している。このため建替えを進めていく。	浜北		完了	17～18	1,854,000	1,739,348	教育施設課
230	⑪		給食センター建設事業 旧天竜市学校給食センターは、昭和45年に建設された施設であり、地震対策として、また衛生管理体制の向上のため、新たな施設を建設する。 ・規 模:鉄骨造り 約1,300m <sup>2</sup> ・処理能力:3,000食／日	天竜		完了	17～21	800,000	832,134	教育施設課
		保育所の整備								
231	⑫	デイサービスの併設・広域対応型保育施設整備事業	耐震上不備な民間保育園1園と、市内で1園となっている公立保育所を統合し新たに1園を建設することにより、耐震整備による園児の安全確保と保育事業の効率化を図る。建設地は、現在の鹿島保育所の近隣とし、広域利用が可能な地とする。また、保育園に隣接してデイサービスセンターを併設した複合施設とする。	天竜		実施困難(必要性)	22～24	617,000	0	幼児教育・保育課
232	⑬	幼・保総合施設整備事業	幼稚園・保育園一体型施設の新設を行い、安心して子育てができる環境整備をする。 幼・保総合施設新設 1棟2,000m <sup>2</sup> 、(園舎、プール、遊具、造成(駐車場、調整池)) 旧三ヶ日町都筑地内	三ヶ日		実施困難(必要性)	22～26	809,000	0	幼児教育・保育課
233	⑭	保育所給食室改築事業	保育所給食室改築事業 入所児童数の増加及び老朽化に伴う引佐保育園給食室改修工事。	引佐		完了	17	27,000	23,471	幼児教育・保育課
234	⑮	保育園施設設備整備事業	保育園施設設備整備事業 保育所の改築や創設及び業務省力化を推進するための設備整備を促進する。 ・新原保育園改築事業 ・中瀬保育園改築事業 ・きぶね保育園改修事業 ・こまつ保育園改修事業 ・施設・設備整備事業	浜北		完了	17～22	180,000	151,669	幼児教育・保育課
235	⑯	民間(いなさ)保育所建設事業補助	民間(いなさ)保育所建設事業補助 社会福祉法人による、保育園建設に対し財政的支援を行う。保育所定員60名 保育所面積955m <sup>2</sup>	引佐		実施困難(必要性)	17～26	100,000	0	幼児教育・保育課

No.	施 策	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課	
	事 業 内 訳									
236	⑦	子育て支援センターの整備	子育て家庭支援センター整備事業 政令指定都市移行に伴い、児童相談所を設置することとなるが、子育て中の家庭を各地域できめ細かに支援をしていくためには、各地域に中核的な相談機関を取りまとめる機関を整備する必要がある。 子育て家庭支援センターを整備(各区に) 《機能》 ①次世代育成支援行動計画に係る事業の展開 ②子育て中の親子が集う場所の管理・運営…「なかよし館」、「子育て広場」 ③ファミリー・サポート・センター事業の展開 ④親教育・子育て相談事業の拠点 ⑤育児サークルの活動支援…情報誌の発行、育児サークル派遣講師の養成・派遣事業 ⑥子育てに関する情報の発信・収集…インターネット整備、子育て情報誌発行	浜松		完了(附 帯理由 付き完 了)	18～26	650,000	5,886	子育て支援課
237	⑧	幼児教育と一体となった子育て支援事業 当地域には保育所がなく、幼稚園入園(3歳)までの育児の支援のために子育て支援センターを開設している。各家庭の育児に対する不安は大きく、しかもニーズは多様なものがあるため、それに応える施設整備を図る。	龍山		実施困 難(必要 性)	26	40,000	0	幼児教育・保育 課	
238	⑨	子育て家庭支援センター事業(施設運営) 子育て中の家庭を支援するため、各種事業を展開する中核的施設を運営する。	浜松		完了(經 常事業 のため 継続)	17～26	100,000	512,986	子育て支援課	
239	⑩	ファミリーサポートセンターの整備	仕事と家庭の両立を応援するとともに児童の福祉を目的として、相互支援活動を組織化することにより既存の施設保育では応じ切れない保育ニーズに応え、広く子育て中の市民に対し、相互援助活動の支援をしていく。	全市		完了	17～26	—	—	子育て支援課
240	⑪	母子家庭など支援事業	母子(父子)家庭への各種支援に取り組む。	全市		完了(經 常事業 のため 継続)	17～26	—	—	子育て支援課
(3) 健康的な生活の促進							29,777,000	19,500,432		
241	①	保健所の機能強化	政令市対応	全市		完了(經 常事業 のため 継続)	17～26	—	—	保健総務課
医療施設の充実										
242	②	浜松赤十字病院移転支援事業	浜松赤十字病院の旧浜北市移転に際し、住民意識調査の結果を踏まえ、新市として広域的な医療需要に応えるため、支援事業を実施する。	全市		完了	19	1,000,000	900,000	健康医療課
243	③	県西部浜松医療センターの機能充実	施設の耐震補強工事を行なうとともに、医療機能の充実を図る。	浜松	中区	完了	17～20	5,200,000	4,760,303	病院管理課

No.	施 策	事 業 概 要		旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
		主 要 事 業	事 業 内 訳							
244	④	浜松赤十字病院移転事業補助金	浜松赤十字病院移転事業補助金 浜松赤十字病院の移転に伴う経費の一部を補助する。(建設時補助及び借入償還補助)	浜北		完了(經常事業のため継続)	17～25	1,800,000	2,740,095	健康医療課
市民スポーツ施設の整備										
245	⑤	スポーツ広場整備事業	スポーツ広場の整備	浜松		実施困難(実現性)	17～26	1,100,000	0	公園課
246	⑥	平口地区スポーツ施設等整備事業	新市住民の広域的な利用に供するスポーツ施設を整備し、既存の総合体育館(グリーンアリーナ)及び屋内プールとともに、新市における都市型スポーツ・リフレッシュ拠点とする。 また、大型商業施設を誘致し、新市の都市機能の向上を図るとともに、スポーツ施設との相乗効果による活気と賑わいを創出し、新市の新しいまちづくりの核とし、新市の一体的かつ総合的な発展に資する。	浜北		完了(附帯理由付き完了)	17～25	7,278,000	2,518,650	スポーツ振興課
247	⑦	総合運動公園整備事業	既存の総合運動公園を整備し都市公園として位置付け、住民の健康促進とコミュニティの拠点とする。 現総合運動公園は平成7年度までに多目的な運動場として整備し、住民の健康づくりに活用されていますが、今後は多目的な施設を整備し、あらゆるスポーツに対応できる大型総合運動公園を目指す。	細江		実施困難(必要性)	21～26	3,000,000	0	公園課
248	⑧	総合体育館建設事業(町営体育馆建設)	老朽化し、耐震性に劣ると考えられる町営体育馆新設を行い、社会体育活動に必要な施設の整備を図る。	雄踏		完了	17	1,057,000	990,345	スポーツ振興課
249	⑨	総合スポーツセンター建設事業	現在の市民体育館は、昭和47年に建設された施設であり、老朽化も進んでいることから、地震対策上、そして地域スポーツの拠点・機能充実のため、新たなスポーツセンターを建設する。 規 模:鉄骨鉄筋コンクリート造り2階建て 約4,000m <sup>2</sup>	天竜		計画未完了のため継続	20～23	835,000	7,110	スポーツ振興課
250	⑩	新水泳場建設事業	既存の江之島水泳場の老朽化、新清掃工場のごみ焼却余熱ごみ発電により生じる電気の有効活用を背景として、国際大会の開催が可能な水泳場を整備する。整備にあたっては、都市公園区域内(都市計画決定済)内にあるため、事業認可の行政手続きを行う。 建設予定地:浜松市篠原町地内(約37,000m <sup>2</sup> )	浜松	西区	完了	17～20	7,946,000	7,506,622	スポーツ振興課



No.	施 策	主 要 事 業 事 業 内 訳	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
257	④	新美術館建設事業	大都市(政令指定都市)にふさわしい文化の創造拠点として、新たに美術館を整備し、優れた芸術文化の鑑賞機会や芸術文化活動を促進させる。	浜松		計画未 完了の ため継 続	19～26	5,010,000	3,469	美術館
258	⑤	市民大学の充実	NPOやカルチャーセンターなどが実施する市民向けの講座の企画や提供を支援する。	全市		完了(經 常事業 のため 継続)	17～26	—	—	創造都市・文化振興課
259	⑥	アグリビレッジみさくぼ構想の推進	都市部学校の山村留学事業(アグリビレッジみさくぼ構想) ・都市部の学校への自然を生かした教育などのための留学の受入 ・学制寮などの整備 ・学習体験施設整備(既存施設の有効利用、カモシカ体験館や小学校など) ・教育体制整備(自然や伝統文化の講師などの教育)	水窪		実施困 難(実現 性)	20	14,000	0	市民協働・地域政策課
260	⑦		みさくぼフィールドミュージアム事業(アグリビレッジみさくぼ構想) みさくぼフィールドミュージアム事業は、地域内の森林で、カモシカの観察をはじめとして、あらゆる自然学習の場とし地元住民や都市の人たちの交流機会を提供する。 年間をとおして利用を確保するために、カモシカをはじめとして、動物、昆虫、野鳥、植物、地質など、本地域の自然資源を利用して定期的な観察会を開催する。 小学生から高校生の自然観察の場として、県内の学校への利用をお願いする。 カモシカと森の体験館を核とし、水窪の山林をめぐるスーパー林道天竜線を自然回廊として位置づけ、野鳥の森、山住神社、植林地などの既存の自然資源を活用し地域全体を学習の場とする「みさくぼフィールドミュージアム」事業を展開する。	水窪		完了(經 常事業 のため 継続)	17～26	3,000	78	市民協働・地域政策課
261	⑧	ボートによるまちづくり事業	ボート施設維持管理事業 ボートのまち天竜を全国に情報発信するとともに、地域の活性化を図るため、各種ボート大会を開催する。また、そのための施設の整備と維持管理を行う。	天竜		完了(經 常事業 のため 継続)	17～26	325,000	318,243	スポーツ振興課
262	⑨	各種イベントの開催	各種芸術文化活動を支援し育成・活性化に取組む。	全市		完了(經 常事業 のため 継続)	17～26	—	—	創造都市・文化振興課
(5) 安心・安全に暮らせる地域づくり								71,212,000	64,001,144	
263	①	地域防災計画改定	「安全安心のまちづくり」に向けて防災だけでなく、犯罪、事故、伝染病など想定される危機の範囲を特定し、危機管理体制の構築を図り地域防災計画の改訂も行う。	全市		完了	17～26	50,000	10,144	危機管理課、情報指令課
264	②	危機管理マニュアルの策定 (地域防災計画改定に含まれる)	「安全安心のまちづくり」に向けて、防災だけでなく、犯罪、事故、伝染病など想定される危機の範囲を特定し危機管理マニュアルを整備する。 (※地域防災計画改定と一体的な事業として実施)	全市		完了	17～26	— (一部事業のため)	—	危機管理課

No.	施 策	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
265	③ 防災センターの整備	多目的センター建設事業 既存の市民福祉センター・就業改善センターは、①住民の福祉の向上を図り豊かな住民生活の形成、②農業の安定化を促進するため農村工業と相俟って、農業就業改善を図り自立経営農家の育成に寄与するために、昭和51年9月に建設された。 建築後27年が経過し、東海地震への対策とユニバーサルデザインを導入した整備が求められている。また、別事業として多目的ホールも利用状況に対応できないため、収容数にも考慮した市民ホールを建設する。 事業計画概要 多目的センターとして、市民福祉センター機能、防災の拠点となる中央防災センター機能、文化交流拠点となるセンターとしての複合施設	細江		完了	17～20	542,000	430,588	創造都市・文化振興課
266		地区コミュニティ防災センター整備事業 危険地域を多く抱える旧細江町において、自主防災組織の活動拠点と、避難生活施設が不足している現状である。防災啓発活動・自主防災会議の開催等により、地区防災拠点としての位置付けを明確にし住民の防災意識の高揚を図り、災害に強い体質づくりの拠点施設整備を進める。 祝田・8区地区コミュニティ防災センター建設、備品購入、設計管理委託 広岡・寸座地区コミュニティ防災センター調査・設計委託 広岡・寸座地区コミュニティ防災センター建設、備品購入、設計管理委託	細江		完了	17～18	157,000	133,980	危機管理課
267		防災センター整備事業 旧引佐町7区自治会内に防災センターを建築	引佐		完了(附 帯理由 付き完 了)	18	100,000	0	危機管理課
268		ヘリポート整備事業 生命の危険が切迫、特殊救急疾患の患者(重症熱傷、多発外傷、指肢切断等)、長時間搬送が予想される重症患者について、ドクターヘリが安全に離着陸できるヘリポートの整備が必要である。 また、土砂崩れや地震など災害が発生した際、物資の空輸などに使用するためにも必要である。	水窪		完了(附 帯理由 付き完 了)	22～23	100,000	0	危機管理課
269		消防・防災無線設備整備事業 新市全域における効率的な消防・防災無線通信の確保を図るべく、地域防災無線、同報無線及び消防・救急無線設備の整備を進める。	全市		完了	17～26	5,036,000	1,556,326	危機管理課、情報指令課
270		消防施設の拡充・整備 指令管制システム整備事業 旧3消防本部(旧浜北市、旧天竜市、旧引佐郡)の指令管制システムを浜松市消防本部に移設・統合することで、消防通信施設の効率的運用と各種情報の共有化を図り、迅速かつ的確な消防活動を行うとともに、新市全域の住民に対して等しく高度な消防サービスを提供する。	浜松		完了	17～23	163,000	49,240	情報指令課
271		消防ヘリコプター整備事業 新市形成による管轄エリアの拡大に伴い、北遠山間地域の山林火災や遭難救助等、救急・消防体制の総合的な消防力を充実させることが自治体消防機関としての責務である。 また、予想される東海地震等の大規模災害及び複雑多様化する各種災害に対し、新市民の信頼と期待に応えるために、消防ヘリコプターによる航空消防防災体制を新たに整備する。	浜松		完了	18～22	2,100,000	2,093,371	警防課

No.	施 策	事 業 概 要		旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
		主 要 事 業	事 業 内 訳							
272	⑩	(仮称)消防防災総合訓練センター建設事業	消防職員・消防団員の実践的な諸訓練、高度な消防技術の習得及び強健な体力の鍛成を図るとともに、自主防災組織等市民を対象として、防火防災意識の高揚、救急普及啓発及び防災センター要員講習、防火管理者講習などを行い、各種災害から被害の軽減を図る。	浜松		完了(附 帯理由 付き完 了)	23～26	1,527,000	0	消防総務課
273	⑪	天竜消防庁舎建設事業	北遠地域をカバーする消防救急の拠点となる消防庁舎を整備し、市民の安全・安心に直結するサービスの向上を図る。	天竜		完了	17～23	560,000	567,634	消防総務課
274	⑫	緊急消防援助隊関係整備事業	緊急消防援助隊は、国内で発生した地震等の大規模災害発生時において、消防庁長官の指示や被災地からの要請により出動し、人命救助活動等を迅速に実施するものである。 国の緊急消防援助隊要綱に基づく指揮支援部隊は、政令指定都市が担当することとされており、政令指定都市移行を目指す本市においても設置準備を進める。	浜松		完了	21	78,000	62,891	警防課
275	⑬	防犯まちづくり事業	平成15年9月に静岡県が作成した「防犯まちづくり行動計画」に基づき、 ①市民による自主的防犯活動の促進、②地域ぐるみの安全活動を支える組織づくり等を行う。 ○防犯モデル地区の指定(自主防犯活動の実践) 地区内の問題把握・克服の手段を検討し具体的活動を実践。 ○各家庭に対する防犯診断の実施(住民の意識向上) 広報紙上で各家庭での防犯診断をしてもらい市民意識の向上を図る。 ○関係部署との連絡調整(道路、公園、駐車場等における防犯対策) 防犯を意識した公営住宅の建設や道路・公園・駐車場の整備を継続的に進め る。	浜松		完了(經 常事業 のため 継続)	17～20	3,000	32,247	市民生活課
276	⑭	公共施設の耐震強化	浜北新庁舎整備に向けた基本構想等策定事業 旧浜北市役所本庁舎は、昭和25年に建設された南館と昭和49年に建設された北館などで構成されている。平成7年度に耐震診断を実施し、平成11・12年度において北館、平成14・15年度において南館(西棟)の耐震工事を実施しており、耐震工事の未実施は、南館(東棟)のみとなっている。現時点においては、南館(東棟)の耐震工事を計画しているが、耐震工事を実施したからといって何十年も持つ庁舎ではないため、新庁舎建設に向けて、財政状況を踏まえるとともに市民のコンセンサスを得る中、庁舎の建設位置をはじめ基本構想そして基本計画等を策定する。	浜北		完了(附 帯理由 付き完 了)	26	20,000	0	市民協働・地域政策課
277	⑮	龍山村総合センター耐震補強事業	龍山村総合センターは、地域振興の拠点施設として昭和46年に完成した。宿泊、研修など地域内外から多くの利用があるほか、台風時の非常時には地域の非難場所としても活用している。しかし、その建物は耐震構造でないため、補強が必要となつ ている。	龍山		完了(附 帯理由 付き完 了)	22～24	95,000	0	市民協働・地域政策課
278	⑯	公有財産総括管理(庁舎建設、旧庁舎・総合センター解体)	庁舎建設設計管理・振興総合センター解体工事、庁舎建設工事、旧庁舎解体工事・旧庁舎構内外構工事	春野		完了	17～19	805,000	731,018	市民協働・地域政策課

No.	施 策	主 要 事 業 事 業 内 訳	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
279	⑯		公共建築物の緊急耐震化事業 切迫している東海地震等への緊急地震防災対策として安全で安心できる公共施設を市民に提供するため現行の耐震基準に適合していない昭和56年以前の公共建築物のうち耐震性の劣る建築物の耐震化を緊急に実施するもの。	浜松		完了	17～26	7,038,000	10,663,830	公共建築課
280	⑰	橋梁などの耐震強化	橋梁耐震補強工事(乙女橋) ・必要性(背景、目的) 今後予想される地震に備え、老朽橋の耐震補強調査を実施し橋梁の耐震化を促進する。 ・内容 弁天橋(S48.3)、蓬莱橋(S48.3)、千鳥橋(S31.3)、渚橋(S40.10)、朝日橋(S43.6)、観月橋(S43.6)、乙女橋(S50.3)の7橋 補強履歴:縁端拡張、落橋防止装置、増コンクリート巻立、その他 補強事業:耐震補強調査、実施設計、塗替え補修、落橋防止、上下部工耐震補強工事 ・効果 弁天島地区周辺の道路橋梁7橋に関して、耐震補強工事を行い、地区幹線道路網の充実・補完を進めるとともに地区の災害対策を図り、ゆるぎない安心と環境をつくる。	舞阪		完了	20～26	134,000	6,937	道路保全課
281	⑱		橋りょう新設改良事業(跨線橋耐震補強) 地震時における道路の保全を目的として、緊急輸送路・避難路の確保及び東海道線の列車の安全を図る。 (「生活道路の整備」へ一括計上)	浜松		完了	19～22	90,000	0	道路保全課
282	⑲		橋梁耐震補強工事(朝日橋) ・必要性(背景、目的) 今後予想される地震に備え、老朽橋の耐震補強調査を実施し橋梁の耐震化を促進する。 ・内容 弁天橋(S48.3)、蓬莱橋(S48.3)、千鳥橋(S31.3)、渚橋(S40.10)、朝日橋(S43.6)、観月橋(S43.6)、乙女橋(S50.3)の7橋 補強履歴:縁端拡張、落橋防止装置、増コンクリート巻立、その他 補強事業:耐震補強調査、実施設計、塗替え補修、落橋防止、上下部工耐震補強工事 ・効果 弁天島地区周辺の道路橋梁7橋に関して、耐震補強工事を行い、地区幹線道路網の充実・補完を進めるとともに地区の災害対策を図り、ゆるぎない安心と環境をつくる。	舞阪		完了	19	74,000	30,398	道路保全課

No.	施 策	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
283	①	橋梁耐震補強工事(観月橋) ・必要性(背景、目的) 今後予想される地震に備え、老朽橋の耐震補強調査を実施し橋梁の耐震化を促進する。 ・内容 弁天橋(S48.3)、蓬莱橋(S48.3)、千鳥橋(S31.3)、渚橋(S40.10)、朝日橋(S43.6)、観月橋(S43.6)、乙女橋(S50.3)の7橋 補強履歴: 縁端拡張、落橋防止装置、増コンクリート巻立、その他 補強事業: 耐震補強調査、実施設計、塗替え補修、落橋防止、上下部工耐震補強工事 ・効果 弁天島地区周辺の道路橋梁7橋に関して、耐震補強工事を行い、地区幹線道路網の充実・補完を進めるとともに地区の災害対策を図り、ゆるぎない安心と環境をつくる。	舞阪		完了	17～26	74,000	25,704	道路保全課
284	②	港湾整備事業 ・必要性(背景、目的) 浜名港の利用船舶は、漁船・遊漁船が中心であり港であるが、違法係船や沈廃船の整備課題と水害等課題の護岸補強整備に対処するため、管理者である静岡県が、その周辺の環境整備とともに護岸補強と係船管理団体である財団法人浜名湖環境財団を立上げ係船対策に取組んでいる。 ・内容 県管理の浜名港湾整備事業として県が施行、地元負担金として事業費の35%を町が負担する。 護岸補強工事として弁天島地区周辺部の水害等の災害対策を図る。 渚園南470m、千鳥川北480m、乙女川北430m、蓬莱川180m、弁天川北460m、観月園北330m、合計3,640m 水害等の災害対策護岸補強と併せて環境整備のための親水護岸整備を図る。 ・効果 浜名湖の災害時に対して、老朽化し、陥没した護岸を改修することにより、国土保全と共に住民生活の安定を図る。浜名湖の産業の大きな柱である漁業の振興・観光の発展に大いに寄与することができる。	舞阪		完了(経常事業のため継続)	17～26	100,000	463,727	河川課
285	③	河川改修(改良)事業 山後都市下水路整備事業【県費補助事業】 油田地区内の山後川下流域の浸水対策事業として都市下水路の整備を行う。 集水面積 90.5ha 浸水面積 13.0ha 下水路整備 L=240m	細江		完了	17～18	99,000	337,500	河川課
286	④	市内一円の河川改良事業 恒常に排水路の治水能力不足がある普通河川に対し、川幅を広くし流れを良くすると共に、可能性のある水路については自然を考慮した水路整備をして、住み良い水辺の環境を創造する。	浜松		完了(経常事業のため継続)	17～26	4,117,000	9,699,891	河川課
287	⑤	都市下水路事業 市街地の浸水被害を防ぐことにより市民生活の安全を守る。	浜松		完了(経常事業のため継続)	17～26	2,052,000	1,022,844	河川課

No.	施 策	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
288	⑯	河川整備事業 河川名 新堀川外1 本河川は断面も小さいうえ、流下能力も低いため、今後の第二東名自動車道及び国道362号バイパス整備により、さらに雨水流出量の増加が考えられる。このため、これらの進捗に併せ改修を行うものである。計画延長は浜名用水路より約1,900mを予定している。(一部、362号バイパス交差付近は国道、市道の改修に合わせて施工しなければならない。)	浜北		完了	17～26	813,000	62,231	河川課
289	⑰	国庫補助事業 都市下水路名 中瀬都市下水路 第二東名自動車道及び浜北インターチェンジ、また、その周辺の区画整理事業に伴う流末水路の築造を行う。(全体延長約1,750m)	浜北		完了	17～20	670,000	469,000	河川課
290	⑱	公共建築物のユニバーサルデザイン対策の推進	ユニバーサルデザインを広く市民に周知するとともに、公共建築物のユニバーサルデザイン化を推進することにより、全ての人にやさしいまちづくりを目指す。	浜松	計画未 完了の ため継 続	17～26	100,000	1,213,773	公共建築課
291	⑲	交通安全施設整備事業	交通安全を目的として、交通事故の防止及び交通の円滑化のため、交通安全施設の整備に取り組むとともに、人身交通事故の多発した交差点の中でも緊急対応を要する交差点の調査・道路改良など、交通環境整備等を行う。	全市	完了(經 常事業 のため 継続)	17～26	6,968,000	15,605,442	交通政策課 道路企画課
291-1	⑳	津波対策事業	予想される南海トラフ巨大地震への対応のため、平成25年6月の静岡県による第4次地震被害想定を鑑み、防潮堤の整備、避難マウンドの整備等を行い、津波による被害の軽減を図る。	全市	完了	26～R1	6,175,000	4,474,562	危機管理課

No.	施 策	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
291-2	③	防災・減災事業  地震や風水害などの災害対応のため、避難所の整備、落橋対策、公共資産やインフラ資産の耐震化等を行い、災害による被害の軽減を図る。	全市		計画未完了のため継続	26～R2	31,372,000	14,257,866	危機管理課 下水道工事課 公園管理課 教育施設課 警防課 健康増進課 建築行政課 公園課 高齢者福祉課 消防総務課 障害保健福祉課 道路保全課 農地整備課 福祉総務課 林業振興課
(6) 市民主役のまちづくり							5,652,000	4,559,022	
292	①	市民協働事業の推進  ワークショップによるまちづくりの整備計画の作成を行うなど、市民協働による施策の推進に取り組む。	全市		完了(継常事業のため継続)	17～26	—	—	市民協働・地域政策課
293	②	地域活性化の担い手育成事業  介護・福祉、教育、環境、観光などの地域的な取組が必要とされる分野において、個性と活力ある地域づくりを担う意欲と能力のある人材及び事業者の育成・確保を推進し、地域の個別の課題解決、経済活動の活性化につなげる。	全市		完了(継常事業のため継続)	19～20	110,000	0	市民協働・地域政策課
294	③	公民館の建設  地区公民館建設事業 市民が等しく生涯学習社会を享受するため、公民館建設計画(中学校区に1館)に基づき、北浜北部地区公民館の建設を進める。 合わせて、地域の実情等を総合的に考慮し、新たな地区公民館建設計画を樹立する。 (1)北浜北部地区公民館 敷地3,500m <sup>2</sup> RC2階建 延床面積1,050m <sup>2</sup> (2)赤佐地区公民館の建設	浜北		実施困難(必要性)	17～26	1,047,000	294	市民協働・地域政策課

No.	施 策	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
295	④	公民館管理運営事業 27公民館及び25附設体育館機能の維持管理のため、適切な管理運営を行う。 主な管理運営の内容 ・施設設備保守点検・清掃等業務 ・施設・備品等の修繕業務 ・光熱水費等の支払業務 ・その他施設維持管理に必要な業務	浜松		完了(經常事業のため継続)	17～26	2,750,000	4,048,064	市民協働・地域政策課
296	⑤	多目的センター建設事業 多目的センターとして、町民福祉センター機能、防災の拠点となる中央防災センター機能、交流拠点となる就業改善センターとしての複合施設及び多目的な利用が図られる町民ホール(約600人収容)を併設し、多目的な拠点として施設整備を図る。	細江		完了	19～22	1,400,000	469,708	創造都市・文化振興課
297	⑥	地域シンクタンク設立・運営事業 事業の目的 地域の人材(大学研究者、民間技術者、有識者、学生等)を活用し、地方分権時代にふさわしい政策形成能力を各自治体が備えて、市民主体の行政を展開していくための支援、助言できる仕組みが求められている。 シンクタンク機能は、今日、都道府県や既存政令指定都市のおよそ半分に整備されており、本市も政令指定都市移行に向けて取り組み始めたことから、都市に必要な機能と位置付け、地域シンクタンクを設立していく。	浜松		完了(附帯理由付き完了)	17～26	185,000	20,390	企画課
298	⑦	地域活性化イベントの開催(政令市イベント) 合併・政令市移行を記念し、また新市の一体性を高め、内外に広く情報発信する目的も合わせて式典(イベント)等を開催する。	全市		完了	18～19	160,000	20,566	秘書課
(7) 行政改革の推進と新たな行政運営手法の活用							285,000	4,286,337	
299	①	産業連関表の整備 産業ビジョンに描かれるような新たな産業を育成していくためには、想定される施策実現に向けて効率的な事業費の配分が必要になる。そこで、新市の産業構造を集約した地域産業連関表を作成する。	全市		計画未完了のため継	19～26	30,000	1,715	文書行政課
300	②	行政評価事業 現行の行政評価システムの再編に伴い、事務事業評価データベースを廃止、新たなシステムを構築する。 また、現行の内部評価から外部行政評価を導入するため、(仮称)外部評価委員会を設置していく。	全市		完了	17～26	40,000	3,953	企画課
301	③	人材育成システムの再構築 政令指定都市移行後の新市としての理念・ビジョンをもとに、目指すべき職員像、行動規範を示すとともに、職位に求められる役割能力を再度定義し、新人事考課制度を基幹とした採用、研修、異動、昇任、給料、職場運営といった7つの制度を相互に関連付けた人材開発システムを再構築する。	全市		完了	17～19	80,000	4,976	人事課
302	④	公有財産総合管理システムの整備 合併により公有財産(公共施設施設や土地等)が増加し、財産の振り分けなど適正な財産活用が求められる。 施設や土地の効果的な用途変換、施設の適正配置、無駄のない建替・増改築の推進等を目標とし、すべての施設・土地を一元的に維持管理・活用する仕組み(システム)を構築するもの。	全市		完了	17～26	120,000	2,482	アセットマネジメント推進課

No.	施 策	主 要 事 業 事 業 内 訳	事 業 概 要	旧市町 村名	旧浜松 区分け	進捗状 況 (R2見 込み)	計画 年度	16か年 計画事業費 (H17～R2)	累計事業費 (H17～R2)	本庁所管課
303	⑤	行政経営基幹システムの整備	文書管理や財務会計、人事給与、総務事務など行政を経営する上で基本となる業務を対象とした全庁で利用する総合的なシステムである行政経営基幹システムを構築するとともに、総務事務センターを設置し、間接的な業務の効率化を図る。	全市		完了(経常事業のため継続)	17～25	15,000	4,273,211	情報政策課
304		行政事務効率化支援システム整備事業（再掲）		全市					—	人事課
	⑥	職員研修	政令市移行準備調査	全市		完了(経常事業のため継続)	17～26	— (調査研究のため)	—	